

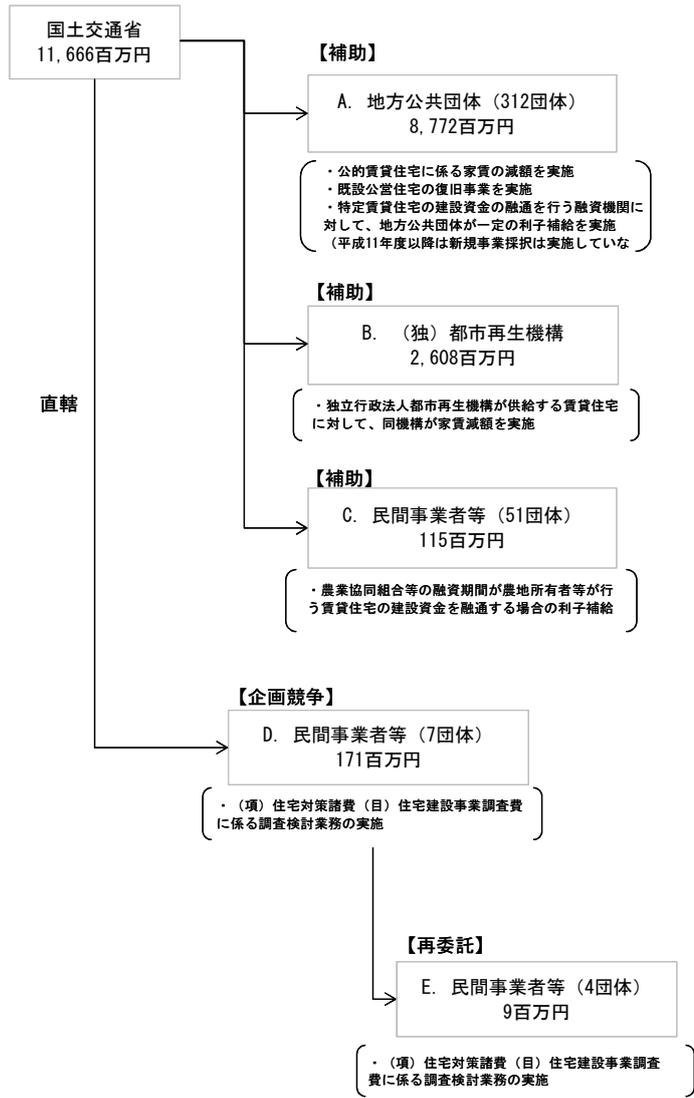
平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	公的賃貸住宅の管理等	担当部署	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H18～	担当課室	住宅総合整備課	課長 伊藤 明子			
会計区分	一般会計	施策名	1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る ／政策評価対象外				
根拠法令(具体的な条項も記載)	公営住宅法(昭和26年法律第193号)第17条等	関係する計画、通知等	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱 等				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公的賃貸住宅に係る家賃の減額について、その経費の一部を補助することにより、地方公共団体の負担する当該経費に関する地域間の不均衡を調整すること等により、低額所得者等の居住の安定確保を図ることを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>○平成17年度以前に国及び地方公共団体からの支援を前提に公共団体の認定を受けて供給された施策住宅等に対する支援を維持するために必要な家賃低減に対する支援などを実施。</p> <p>・家賃の低廉化に係る費用に対する助成・・・補助基本額(近傍同種の住宅の家賃と入居者負担基準額との差額)に対する助成</p> <p>○なお、平成21年度まで計上されていた地域住宅交付金については、平成22年度からは社会資本整備総合交付金に移行している。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	205,685	15,585	15,304	10,509	
		補正予算	7,967	0	179		
		繰越し等	△ 13,264	51,153	168		
		計	200,388	66,738	15,651	10,509	
	執行額	186,939	52,239	11,666			
	執行率(%)	93.29%	78.28%	74.54%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	使途が主として義務的経費であり、成果目標及び成果実績(アウトカム)を定めて実施する性質のものではない。	成果実績		-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助対象戸数	活動実績(当初見込み)		113,341	108,796	104,928	—
単当たりコスト	81,648 (円/戸)	算出根拠	家賃の低減に係る1戸当たりの補助額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	項:住宅対策諸費						
	事項:住宅対策諸費に必要な経費						
	目:住宅建設事業調査費	233,430					
	目:公的賃貸住宅家賃対策補助	10,089,000					
	目:特定賃貸住宅建設融資利子補給補助	19,000					
	目:農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金	68,000					
	項:住宅施設災害復旧事業費						
	事項:住宅施設災害復旧事業に必要な経費						
	目:住宅施設災害復旧事業費補助	100,000					
計	10,509,430		このほか、公的賃貸住宅の管理に関する平成24年度当初予算は、社会資本整備総合交付金(1.44兆円の内数)がある。				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、地方公共団体が実施する公的賃貸住宅の供給を支援することにより、住宅に困窮した低額所得者等の居住の安定化を図ることを目的としており、優先度が高く、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業については、使途が主として義務的経費であり、適切に予算を計上して執行しているところ。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業については、地方公共団体等の事業主体からの需要を把握しつつ適切に執行を実施しており、公営住宅等の供給支援に資するものとなっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は、平成17年度以前に管理開始された特定優良賃貸住宅等を対象とした家賃低廉化事業に係る義務的経費であることから、必要額を計上している。 また、本事業は、特定優良賃貸住宅等の入居者の状況に応じて執行額が変化するものである。</p> <p>【過去の指摘を踏まえた執行上の改善点】 過去の予算監視・効率化チームの所見において、「家賃対策補助等については地方公共団体による裁量に乏しいことから、引き続き本事業に予算を計上して適切に執行するものとする」とされていたところであり、平成23年度も適切な執行を実施したところ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	241	平成23年行政事業レビュー	0218

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都			E.株式会社インテージ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金	1,168	人件費	業務担当者人件費等	4
事業費	特定賃貸住宅建設融資利子補給	6			
計		1,174	計		4
B.(独)都市再生機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	公的賃貸住宅家賃対策補助	2,608			
計		2,608	計		0
C.西美濃農業協同組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給金	9			
計		9	計		0
D.株式会社市浦ハウジング&プランニング			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費等	10			
その他	交通費、報告書作成費等	17			
計		27	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施 特定賃貸住宅建設資金の融通を行う融資機関に対し一定の利子補給を実施	1,174		
2	大阪府大阪市	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施 特定賃貸住宅建設資金の融通を行う融資機関に対し一定の利子補給を実施	473		
3	神奈川県横浜市	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	455		
4	大阪府	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施 特定賃貸住宅建設資金の融通を行う融資機関に対し一定の利子補給を実施	277		
5	京都府京都市	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	244		
6	千葉県	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	172		
7	神奈川県川崎市	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	162		
8	埼玉県	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	150		
9	東京都中央区	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	126		
10	神奈川県	公的賃貸住宅に係る家賃の減額の実施	114		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)都市再生機構	(独)都市再生機構が供給する賃貸住宅に対して、同機構が家賃減額を実施	2,608		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	西美濃農業協同組合	農業協同組合等の融資機関が農地所有者等が行う賃貸住宅の建設資金を融通する場合の利子補給を行っている	9	—	—
2	筑紫農業協同組合	〃	8	—	—
3	大分県農業協同組合	〃	7	—	—
4	倉敷かさや農業協同組合	〃	6	—	—
5	岡山市農業協同組合	〃	6	—	—
6	防府とくち農業協同組合	〃	5	—	—
7	あいち三河農業協同組合	〃	5	—	—
8	越後中央農業協同組合	〃	5	—	—
9	福岡市農業協同組合	〃	4	—	—
10	北九州市農業協同組合	〃	4	—	—

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)市浦ハウジング&プランニング	新たな住生活基本計画の全国的な推進に係る検討調査	27	随意契約 (企画競争)	-
2	一般社団法人日本サステナブル建築協会	省エネ技術を用いた室内高温化及び室内空気汚染の抑制手法に関する検討調査	22	随意契約 (企画競争)	-
3	株式会社日本総合研究所	公営住宅整備事業におけるPFI事業の効率的推進に係る調査業務等	21	随意契約 (企画競争)	-
4	株式会社三菱総合研究所	建築物に係る今後の地震防災対策に関する検討調査	15	随意契約 (企画競争)	-
5	(有) ジオ・プランニング	高齢者住宅相談に関する課題・展望および相談マニュアルの検討	15	随意契約 (企画競争)	-
6	(株)アール・アイ・エー	中心市街地及び密集市街地等における市街地の再生等に係る事業に対する柔軟かつ機動的な支援方策等の検討調査	14	随意契約 (企画競争)	-
7	株式会社アルテップ	中心市街地及び密集市街地等における市街地の再生等に係る事業に対する柔軟かつ機動的な支援方策等の検討調査(密集市街地関連)	14	随意契約 (企画競争)	-
8	株式会社社会空間研究所	分譲マンション再生における居住の安定化方策調査検討業務	14	随意契約 (企画競争)	-
9	株式会社 ナヴィ住宅都市設計工房	人口減少地域における空き家住宅等の活用又は除却の判定のあり方検討調査	14	随意契約 (企画競争)	-
10	株式会社 価値総合研究所	民間賃貸住宅の標準契約書のあり方に関する検討調査業務	8	随意契約 (企画競争)	-

E

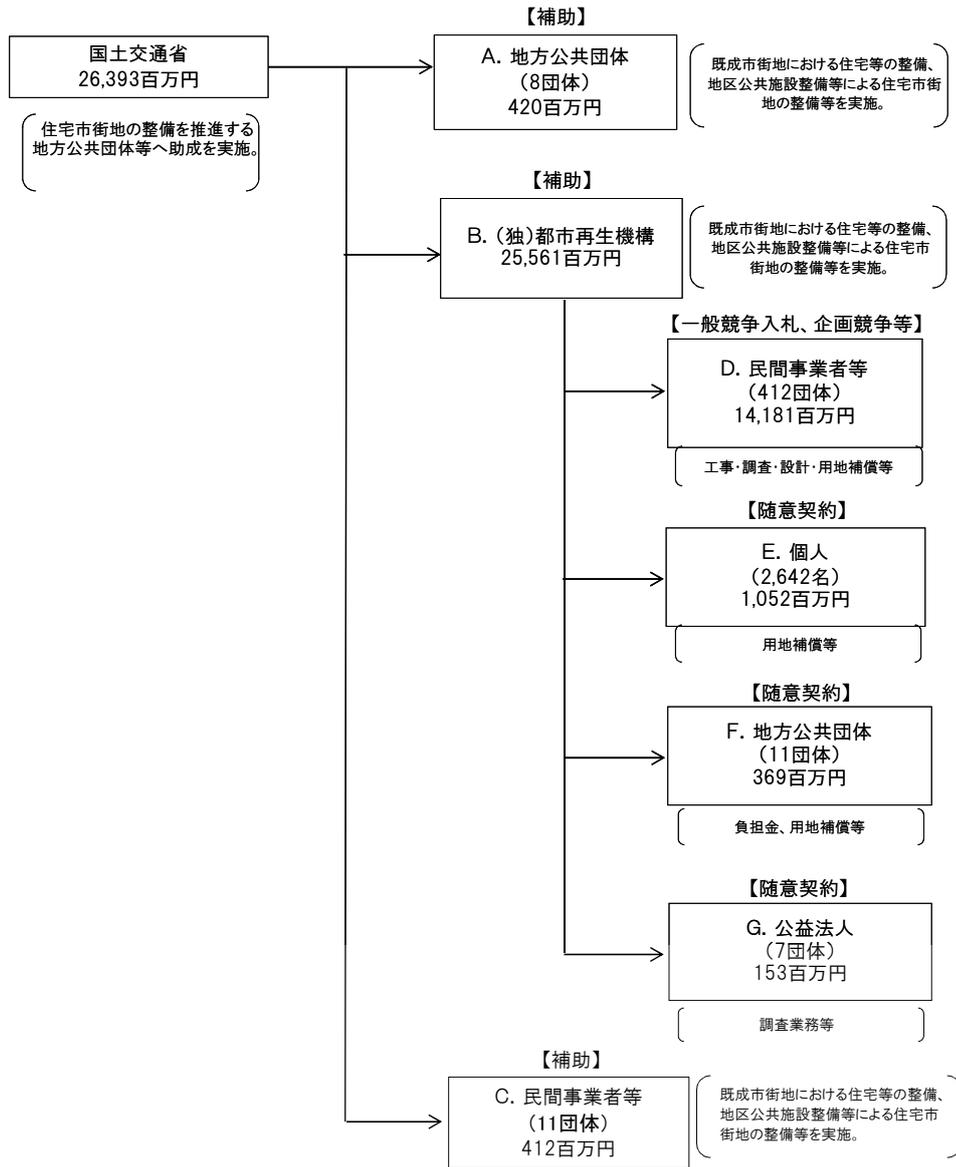
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社インテージ	アンケート調査の実施	4	随意契約	-
2	株式会社東京エネルギーリサーチ	アンケート調査の実施	3	随意契約	-
3	株式会社綜建築研究所	アンケートの集計作業・資料整理	1	随意契約	-
4	株式会社マクロミル	インターネット調査におけるプログラム化やデータ集計作業	1	随意契約	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		住宅市街地総合整備促進等事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		H6～		担当課室	市街地建築課 市街地住宅整備室		室長 真鍋 純		
会計区分		一般会計 社会資本整備事業特別会計(道路整備勘定)		施策名	11 住宅・市街地の防災性を向上する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		道路法第56条、河川法第60条第2項・第62条、土地区画整理法第121条、都市公園法第29条、下水道法第34条、砂防法第13条等		関係する計画、通知等	住宅市街地総合整備事業制度要綱 住宅市街地総合整備事業事務処理要領 住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		住宅や公共施設の整備等を総合的に行う事業について、地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行うことにより、既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		① 既成市街地における老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等により住宅市街地の整備を総合的に行う事業(住宅市街地総合整備事業) ② 住宅地事業及び住宅ストック改善事業に関連して必要となる道路、公園、下水道、河川等の公共施設等の整備を総合的に行う事業(住宅市街地基盤整備事業)等 (補助率:1/2、1/3等)							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	102,038.185	33,676.112	26,085.691	29,112.000		
			補正予算	5,500.000	0	0			
			繰越し等	△ 334.622	21,383.213	1,488.918			
		計	107,203.563	55,059.325	27,574.609	29,112.000			
		執行額	92,571.755	50,260.909	26,393.000				
執行率(%)	86.35%	91.29%	95.71%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
		地震時等に著しく危険な密集市街地の面積		成果実績	—	—	約6,000ha	—	概ね解消
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		住宅市街地総合整備事業を実施している地区及び面積		活動実績 (当初見込み)	地区・面積	233地区・10,253ha	32地区・1,289ha	35地区・1,438ha	32地区・1,355ha
単位当たりコスト		343百万円(12,001百万円/35地区)等		算出根拠	住宅市街地総合整備事業の実績額/地区数 12,001百万円/35地区=343百万円 等				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	項:住宅防災事業								
	事項:住宅防災事業に必要な経費								
	目:住宅市街地総合整備促進事業費補助		29,112,000						
	計		29,112,000	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	地震時に著しく危険な密集市街地の解消等を図るためには、老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等に対して支援を行う必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国と事業主体との負担関係は関係法令・要綱等に定められており、妥当なものとなっている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	既成市街地における老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等に補助をすることは、密集市街地の整備改善等を行う上で有効な手段である。また、各事業主体と随時進捗状況の確認等を行い、効率的な執行に努めた。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・平成22年度から地方公共団体向けの補助金については、社会資本整備総合交付金に移行し、地方にとって自由度・使い勝手の良い制度にしているところである。また、平成23年度には分野を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能とし、地方の自由度・使い勝手のさらなる向上を図っていると、一部の事業については社会資本整備総合交付金から地域自主戦略交付金に移行している。</p> <p>・平成22年度以降、本事業に予算を計上しているのは、独立行政法人都市再生機構や民間事業者等(平成23年度の地方公共団体分は、平成21年度事故繰越分及び民間事業者等に対する指導監督事務費)に対する補助金となっており、政策課題の緊急度等に応じ、真に必要な事業について配分を行っている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	242	平成23年行政事業レビュー	0219

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



A.千葉県			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
本工事費	県道整備に要する費用	67	用地費及び補償費	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	36
	団地周辺の河川整備に要する費用	81			
用地補償費	用地取得及びそれに伴う補償に要する費用	46			
計		194	計		36
B.(独)都市再生機構			F.木津川市		
	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
整備計画策定費	住宅市街地総合整備事業に係る整備計画策定等に要する費用	4,621	その他	開発に伴う水道負担金	217
工事費	住宅市街地総合整備事業に係る工事費	12,302			
用地費及び補償費	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	8,545			
換地諸費	住宅市街地総合整備事業に係る換地諸費に要する費用	93			
計		25,561	計		217
C.淡路町二丁目西部地区市街地再開発組合			G.(財)東京都スポーツ文化事業団		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	建築工事費	174	その他	開発に伴う埋蔵文化財調査	53
計		174	計		53
D.日本総合住生活(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	住宅市街地総合整備事業に係る工事費	1,693			
計		1,693	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.地方公共団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県	住宅市街地基盤整備事業	194.2	—	—
2	埼玉県	住宅市街地基盤整備事業	150.1	—	—
3	大館市	住宅市街地基盤整備事業	38.3	—	—
4	宮城県	住宅市街地基盤整備事業	25.9	—	—
5	愛知県	指導監督事務費	7.0	—	—
6	香取市	街なみ環境整備事業	4.2	—	—
7	静岡県	指導監督事務費	0.5	—	—
8	新潟県	補助率差額	0.3	—	—
9					
10					

C.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	淡路町二丁目西部地区市街地再開発組合	21世紀都市居住緊急促進事業	173.9	—	—
2	大井町西部地区市街地再開発組合	21世紀都市居住緊急促進事業	111.8	—	—
3	東京都住宅供給公社	21世紀都市居住緊急促進事業	43.0	—	—
4	(株)フジケン	21世紀都市居住緊急促進事業	18.9	—	—
5	大崎駅西口南地区市街地再開発組合	21世紀都市居住緊急促進事業	18.9	—	—
6	八幡高見(M街区)共同分譲事業共同企業体	21世紀都市居住緊急促進事業	14.0	—	—
7	大津駅西地区市街地再開発組合	21世紀都市居住緊急促進事業	13.1	—	—
8	大里本町NKT共同企業体	21世紀都市居住緊急促進事業	10.6	—	—
9	東邦ハウジング(株)	21世紀都市居住緊急促進事業	6.6	—	—
10	セキスイハイム東海(株)	21世紀都市居住緊急促進事業	1.0	—	—

D.民間事業者等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本総合住生活(株)	住宅市街地整備に係る工事費	1,693	—	—
2	(株)鴻池組	住宅市街地整備に係る工事費	1,135	—	—
3	(株)URリンケージ	住宅市街地整備に係る工事費	611	—	—
4	(株)森本組	住宅市街地整備に係る工事費	594	—	—
5	清水・日本道路JV	住宅市街地整備に係る工事費	555	—	—
6	大成建設(株)	住宅市街地整備に係る調査等	499	—	—
7	三井プレコン(株)	住宅市街地整備に係る工事費	353	—	—
8	戸田建設(株)	住宅市街地整備に係る工事費	344	—	—
9	(株)銭高組	住宅市街地整備に係る工事費	333	—	—
10	(株)NIPPO	住宅市街地整備に係る工事費	260	—	—

E.個人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	イ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	36	—	—
2	ロ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	34	—	—
3	ハ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	29	—	—
4	ニ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	28	—	—
5	ホ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	27	—	—
6	ヘ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	20	—	—
7	ト	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	18	—	—
8	チ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	17	—	—
9	リ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	17	—	—
10	ヌ	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	16	—	—

F.地方公共団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	木津川市	開発に伴う水道負担金	217	—	—
2	大阪府	地区外単独事業への機構費用負担	42	—	—
3	神奈川県	開発に伴う水道負担金	40	—	—
4	千葉県	用地取得及び用地取得に伴う補償費に要する費用	23	—	—
5	木更津市	地区外単独事業への機構費用負担	11	—	—
6	四街道市	開発に伴う水道負担金	9	—	—
7	さいたま市	開発に伴う水道負担金	9	—	—
8	京都市	開発に伴う水道負担金	6	—	—
9	三鷹市	開発に伴う水道負担金	5	—	—
10	東京都	開発に伴う水道負担金	5	—	—

G.公益法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)東京都スポーツ文化事業団	開発に伴う埋蔵文化財調査	53	—	—
2	千葉県教育振興財団	開発に伴う埋蔵文化財調査	34	1	100.0%
3	(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団	開発に伴う埋蔵文化財調査	23	—	—
4	茨城県南水道企業団	住宅市街地整備に係る工事費	20	1	100.0%
5	(財)運輸政策研究機構	整備計画策定等に要する費用	13	1	93.5%
6	(財)かながわ考古学財団	開発に伴う埋蔵文化財調査	8	1	100.0%
7	平塚市真田・北金目遺跡調査会	開発に伴う埋蔵文化財調査	3	1	100.0%
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

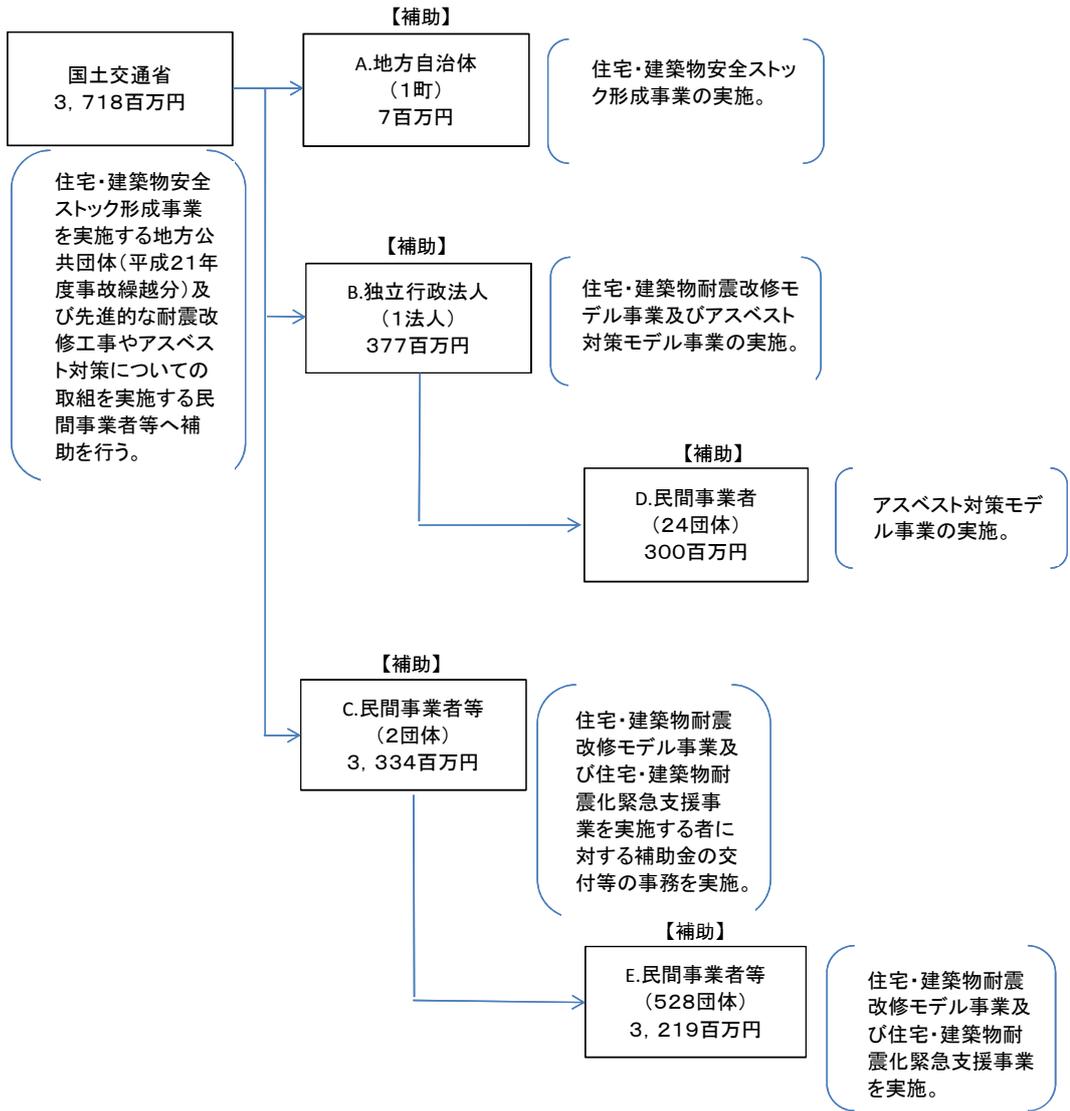
(国土交通省)

事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業	担当部局庁	住宅局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	H21～	担当課室	市街地建築課 市街地住宅整備室	室長 真鍋 純				
会計区分	一般会計	施策名	11 住宅・市街地の防災性を向上する					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	住宅・建築物安全ストック形成事業制度要綱 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金交付要綱					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業について、国が必要な助成を行うことにより、地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図る。 (住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げ、安全・安心な住宅ストックの形成を図る。(新成長戦略(基本方針)(H22.6.18閣議決定))等) (現状:耐震性の不十分な住宅の割合 約21%(平成20年)) (住生活基本計画(全国計画)(H23.3.15閣議決定))新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率を平成32年度までに95%							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物安全ストック形成事業を実施する地方公共団体に対する補助。 住宅・建築物の耐震改修を実施する民間事業者等に対する補助。 住宅・建築物耐震改修モデル事業(H20補正)耐震改修:交付率:1/2 住宅・建築物耐震化緊急支援事業(H22補正)耐震診断:200万円/棟、耐震改修:補助率1/6(事業費限度額47,300円/㎡) なお、平成22年度より社会資本整備総合交付金に移行しており、活動実績については当該事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、住宅・建築物の耐震改修を実施する民間事業者等に対する補助を合わせて把握している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	17,651.735	2,700.000	1,000.000	548.000		
		補正予算	4,285.186	6,000.000	0			
		繰越し等	120.093	△ 2,667.748	6,615.939			
		計	22,057.014	6,032.252	7,615.939	548.000		
		執行額	15,345.246	5,730.594	3717.796			
	執行率(%)	69.57%	95.00%	48.82%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21～23年度	目標値 (27年度)	目標値 (32年度)
	多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率(①建築物、②住宅)	成果実績	%		①80 ②79	—	①90 ②—	①— ②95
		達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	耐震改修の補助を行った建築物の棟数及び住宅の戸数(①建築物、②住宅)	活動実績 (当初見込み)	①棟		2,057	3,130	—	—
			②戸		9,427	9,363	—	—
	耐震診断の補助を行った建築物の棟数及び住宅の戸数(①建築物、②住宅)		①棟		4,395	2,564	—	—
②戸				46,190	41,092	—	—	
					()	()	()	
単位当たり コスト	—		算出根拠	(H23実績及び単に当たりコスト未記入の理由) 平成23年度実績については現在調査中のため。				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	項:住宅防災事業							
	事項:住宅防災事業に必要な経費							
	目:住宅市街地総合整備促進事業費補助	548,000						
	計	548,000	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業に対して支援を行う必要がある。不用額については、耐震診断を行った結果、耐震性を満たすことが明らかとなり、耐震改修工事を行う必要がなくなったこと等によるものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国と事業主体との負担関係は要綱等に定められており、妥当なものとなっている。公募を行い、要件を満たす補助事業者に対して補助金の使途等を確認の上、補助金の交付を決定し、完了実績報告時等においても補助金の使途の確認を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	住宅・建築物の耐震化に対して補助を行うことは地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図る上で有効な手段である。また、各事業主体と随時進捗状況の確認等を行い、効率的な執行に努めた。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・平成22年度から地方公共団体向けの補助金については社会資本整備総合交付金に移行し、地方にとって自由度・使い勝手の良い制度にしているところである。また、平成23年度には分野を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能とし、地方の自由度・使い勝手のさらなる向上を図っている。</p> <p>・住宅・建築物耐震改修モデル事業について、従来の補助制度の中では経済的に取組むことの難しい先進的な耐震改修手法への取組を支援することにより、一層の住宅、建築物の耐震化の意識啓発を行ってきた。</p> <p>・住宅・建築物耐震化緊急支援事業については、上記の社会資本整備総合交付金の補助対象に含まれていない地域を補助の対象とすることにより、耐震化への取組みを一層推進している。</p> <p>・平成22年度以降、本事業に予算を計上しているのは、独立行政法人都市再生機構や民間事業者等(平成23年度の地方公共団体分は、平成21年度事故繰越分)に対する補助金となっており、政策課題の緊急度等に応じ、真に必要な事業について配分を行っている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【平成22年度行政事業レビュー公開プロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レビューシート番号:243 ・事業名:住宅・建築物安全ストック形成事業 ・結果:抜本的な改善 ・とりまとめコメント:住宅の価値を上げる取組と連携した支援や自治体の事務負担の軽減によるスピードアップ、優先順位をつけた取組を進めるべき。 			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	243	平成23年行政事業レビュー	0220

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



A.大熊町			E.学校法人日本大学		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	住宅・建築物安全ストック形成事業補助	7	調査設計計画費	調査設計計画に要する費用	39
			建築工事費	耐震改修に要する工事費	449
計		7	計		488
B.独立行政法人都市再生機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	アスベスト対策モデル事業	300			
建築工事費	耐震改修に要する工事費	77			
計		377	計		0
C.一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	住宅・建築物耐震改修モデル事業に要する費用を交付するための費用	2,280			
事務費	補助事業事務の実施に必要な事務費	23			
計		2,303	計		0
D.日本総合住生活株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査設計計画費	アスベスト対策モデル事業	244			
計		244	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.地方自治体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大熊町	補助事業	7	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.独立行政法人都市再生機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人都市再生機構	建築工事(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	377	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間事業者等(2団体)

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	一般社団法人すまいづく	住宅・建築物耐震改修モデル事業の実施者に対する補助金の交付等の事務を実施	2,303	—	—
2	株式会社URリネージュ	緊急支援建築物・分譲マンション耐震化支援事業の実施者に対する補助金の交付等の事務を実施	1,031	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.民間事業者等(24団体)

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	日本総合住生活株式会社	モデル事業(調査)	244	—	—
2	仁志起興業株式会社	モデル事業(調査)	10	—	—
3	住都営繕株式会社	モデル事業(調査)	8	—	—
4	株式会社TCS	モデル事業(調査)	5	—	—
5	大阪住宅営繕株式会社	モデル事業(調査)	5	—	—
6	株式会社仲谷工務店	モデル事業(調査)	5	—	—
7	株式会社神戸営繕	モデル事業(調査)	3	—	—
8	田村栄株式会社	モデル事業(調査)	3	—	—
9	武田建設工業株式会社	モデル事業(調査)	2	—	—
10	裏松工務店株式会社	モデル事業(調査)	2	—	—

E.民間事業者等(528団体)

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	学校法人日本大学	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	488	—	—
2	パナソニック電工株式会社	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	388	—	—
3	株式会社青木茂建築工房	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	354	—	—
4	特定非営利活動法人建築技術支援協会	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	201	—	—
5	株式会社汎建築研究所	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	198	—	—
6	丸紅不動産株式会社大阪本社	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	152	—	—
7	医療法人新井病院	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	108	—	—
8	医療法人勝又病院	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	83	—	—
9	鹿島建設株式会社	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	74	—	—
10	大成建設株式会社一級建築士事務所	建築工事等(住宅・建築物耐震改修モデル事業)	64	—	—

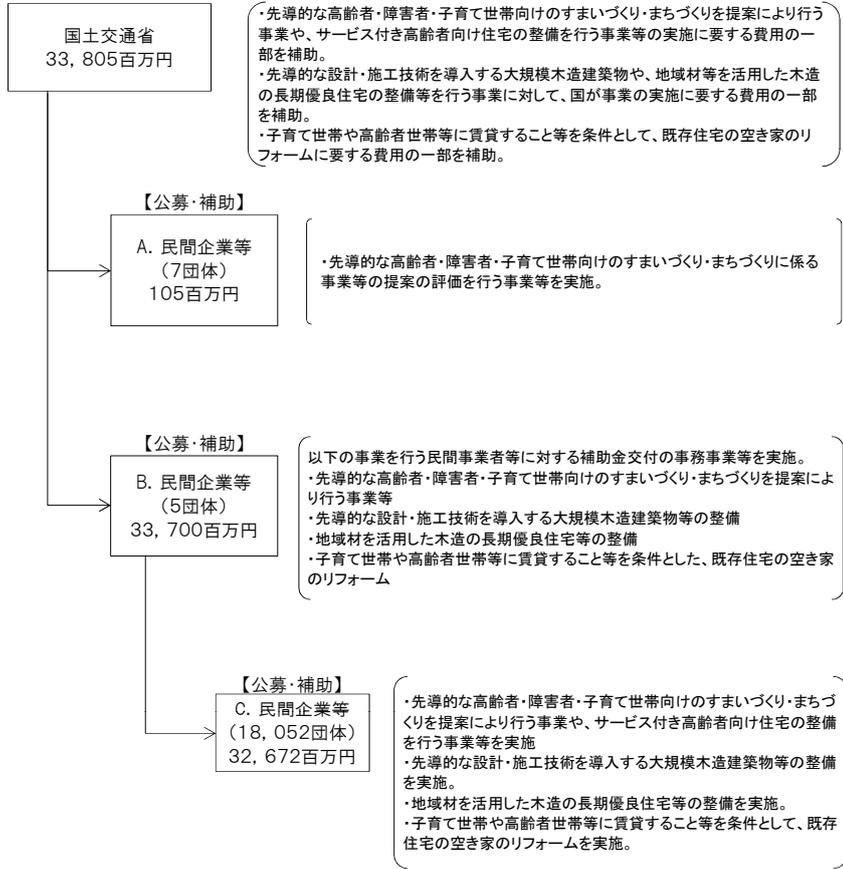
平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅・建築物市場環境整備促進事業		担当部局	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H21～		担当課室	住宅総合整備課 安心居住推進課 住宅生産課木造住宅振興室		課長 伊藤 明子 課長 山口 敏彦 室長 加古 貴一郎		
会計区分	一般会計		施策名	11 住宅・市街地の防災性を向上する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	高齢者等居住安定化推進事業補助金交付要綱 木のまち・木のいえ整備促進事業補助金交付要綱 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	①高齢者等が生活支援・介護・医療・子育て支援の提供等を受け安心して居住し続けることができる住宅、 ②再生産可能な循環資源である木材を大量に使用する住宅・建築物、 ③住宅確保要配慮者の居住の安定を確保し、災害等には機動的な公的利用を可能とするための住宅 が整備される市場環境の形成を目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりを提案により行う事業や、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業等に対し、国がその費用の一部を補助する。(補助率:1/10、1/3等、限度額:100万円/戸等) ②先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物や、地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備等を行う者に対し、国がその費用の一部を補助する。(補助率:1/2、2/3、定額等) ③子育て世帯や高齢者世帯等に賃貸すること等を条件として、既存住宅の空き家のリフォームに対して国がその工事費用の一部を補助する。(補助率:1/3、限度額:100万円/戸)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	31,803.894	21,000.000	41,500.000	54,500.000		
		補正予算	14,032.000	20,000.000	0			
		繰越し等	5,461.432	△ 27,667.906	502.965			
	計	51,297.326	13,332.094	42,002.965	54,500.000			
執行額	32,409.185	11,432.926	33,805.462753					
執行率 (%)	63.18%	85.75%	80.48%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5 ^(H18～20平均)				6
		達成度	%	58				
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	成果実績	%	8.8				20
		達成度	%	44				
	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	成果実績	%	0.9 ^(H19)				3～5
		達成度	%	30				
生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合	成果実績	%	16				25	
	達成度	%	64					
高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅のバリアフリー化率	成果実績	%	9.5 ^(H20)				25	
	達成度	%	38					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	(先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物等の整備)	活動実績 (当初見込)	件	12	17			
		実施事業数	件	()	()	()	()	
	(地域材等を活用した木造の長期優良住宅の整備)	活動実績 (当初見込)	件	0	12,434			
		実施事業数	件	()	()	()	()	
	(木造住宅・木造建築物等の整備促進に関する調査・普及・技術基盤強化等)	活動実績 (当初見込)	件	35				
		実施事業数	件	()	()	()	()	
	(先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりを行う事業等)	活動実績 (当初見込)	件	40	55	446		
実施事業数		件	()	()	()	()		
(サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業)	活動実績 (当初見込)	件			41			
	実施事業数	件	()	()	()	()		
(既存住宅ストック活用事業)	活動実績 (当初見込)	件	0	5,114				
	実施事業数	件	()	()	()	()		
(民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業)	活動実績 (当初見込)	件						
	実施事業数	件	()	()	()	()		
単位当たり コスト	(先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物等の整備)	算出根拠	執行額772百万円を実施事業数17件で除して、実施事業1件当たりのコストを算出。					
	45.4百万円(執行額/実施事業数)	算出根拠	執行額13,274百万円を実施事業数12,434件で除して、実施事業1件当たりのコストを算出。					
	1.1百万円(執行額/実施事業数)	算出根拠	執行額1,101百万円を実施事業数35件で除して、実施事業1件当たりのコストを算出。					
	31.5百万円(執行額/実施事業数)	算出根拠	執行額9,930百万円を実施事業数446件で除して、実施事業1件当たりのコストを算出。					
	22.3百万円(執行額/実施事業数)	算出根拠	執行額601百万円を実施事業数41件で除して、実施事業1件当たりのコストを算出。					
	14.7百万円(執行額/実施事業数)	算出根拠	執行額8,074百万円を実施事業数5,114件で除して、実施事業1件当たりのコストを算出。					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	項:住宅防災事業							
	事項:住宅防災事業に必要な経費							
	目:住宅市街地総合整備促進事業費補助	54,500,000						
	計	54,500,000	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業により、 ・将来の有効活用を見据えた良質な木造住宅のストックの形成が図られること ・日本の超高齢社会に必要となる高齢者向け住宅の供給拡大が図られることが期待される。
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により補助対象を選定。選定した事務事業者を通じた補助金の交付手続きの実施、事務事業者との定期打合せの実施等により、適切かつ効率的な執行に努めた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業については、平成24年度において、応募申請の開始時期を早期化するとともに、補助申請手続きの簡素化を図り、年度内の十分な執行に向けて取り組んでいるところ。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・政府が定める住生活基本計画において、長期優良住宅、木造住宅の供給の促進等により、将来の有効活用を見据えた良質な木造住宅のストックの形成を図ることとされていることや、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の施行を受け、木造建築物整備の気運の高まりが期待されることから、大規模木造建築物や木造の長期優良住宅等の整備に対する補助事業は、優先度が高い事業である。</p> <p>・医療・介護との連携が図られたサービス付き高齢者向け住宅制度は、平成23年10月の高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正において厚生労働省との共同により創設されたものであり、日本の超高齢社会に必要となる高齢者向け住宅の供給拡大の軸を担うことが期待されることから、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業は、優先度が高い事業である。</p>		
	<p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 より年度内に執行が完了できるよう、応募申請の開始時期の早期化を目指したが、東日本大震災の発生により、年度当初からの応募申請開始ができなかった。なお、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業については、平成23年10月施行の高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により創設された当該住宅の建設等に対して補助を行うものであり、補助申請手続きが本格化したのが改正法施行後になった。平成24年度においては、応募申請の開始時期を早期化するとともに、補助申請手続きの簡素化を図り、年度内の十分な執行に向けて取り組んでいるところ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	244	平成23年行政事業レビュー	0221

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	業務担当者人件費等	28.6			
	旅費	業務担当者旅費交通費	0.4			
	需用費	消耗品費、光熱費等	0.9			
	役員費	運搬費、振込料	0.2			
	使用料及び賃借料	事務所賃貸料、備品リース料等	8.6			
	計		38.7	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	業務担当者人件費等	167.5			
	旅費	業務担当者旅費交通費	2.2			
	需要費	消耗品費、光熱費等	3.8			
	役員費	電話料、郵便・宅配便料、サーバー使用料等	25.5			
	委託料	協力事務所・派遣会社委託料	102.4			
	賃借料	事務所賃貸料、備品リース料等	12.2			
	補助金	先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりを行う事業等に対する補助	15,857.2			
	計		16,170.8	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	改修工事費	538.6			
	計		538.6	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)福祉開発研究所	先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりに係る事業等の提案の評価を行う事業	38.7		
2	(一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会	サービス付き高齢者向け住宅に係る登録情報の公表事業	29.0		
3	東京大学高齢社会総合研究機構	先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりに係る事業等の提案の評価を行う事業	13.8		
4	(株)アルテップ	在宅介護に配慮した住宅の円滑な供給に係る調査事業	11.4		
5	(一社)移住・住みかえ支援機構	サービス付き高齢者向け住宅に対する融資の在り方に係る調査事業	9.3		
6	(株)日本総合研究所	サービス付き高齢者向け住宅に対する融資の在り方に係る調査事業	2.7		
7	(一社)全国賃貸保証業協会	家賃債務保証会社等に関する実態調査事業	0.5		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)市浦ハウジング&プランニング	先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりを提案により行う事業等を行う民間事業者等に対する補助金の交付事務の実施	16170.8		
2	(一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会	地域材を活用した木造の長期優良住宅の整備等を行う民間事業者等に対する補助金の交付等の事務事業の実施	13504.7		
3	(株)市浦ハウジング&プランニング	先導的な高齢者・障害者・子育て世帯向けのすまいづくり・まちづくりを提案により行う事業等を行う民間事業者等に対する補助金の交付事務の実施	3217.4		
4	(一社)木を活かす建築推進協議会	先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物等の整備計画についての評価及び国土交通省が採択した民間事業者等に対する補助金の交付等の事務事業の実施	789.3		
5	(一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会	地域材を活用した木造の長期優良住宅の整備等を行う民間事業者等に対する補助金の交付等の事務事業の実施	18.1		
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	積水ハウスリフォーム(株)	空家のバリアフリー改修、省エネ改修等	538.6		
2	ポラテック(株)	先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物の建設等	231.8		
3	(株)シスケア	高齢者専用賃貸住宅建築工事	210.9		
4	唐戸正博	高齢者優良賃貸住宅と高齢者生活支援施設の整備	159.9		
5	(株)アイ・ピー・シー	高齢者専用賃貸住宅建設工事	144.1		
6	(株)コミュニティネット	住宅型有料老人ホーム建設工事	114.9		
7	(一社)工務店サポートセンター	既存住宅改修工事、バリアフリー改修の普及啓発と情報活用と担い手育成の推進	112.7		
8	(株)ハルブ・エンタープライズ	高齢者優良賃貸住宅建築工事	108.0		
9	坂本 幸喜	高齢者優良賃貸住宅建築工事	104.9		
10	(有)ヘルスサポート	高齢者専用賃貸住宅建築工事	104.0		

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		住宅金融支援機構	担当部局庁	住宅局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度		H19～	担当課室	総務課民間事業支援調整室	室長 松本 貴久					
会計区分		一般会計	施策名	1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る 2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		独立行政法人住宅金融支援機構法 第13条第1項第1号、第2号、第3号 附則第7条第1項第1号及び住宅融資保険法	関係する計画、通知等	既往債権管理業務円滑化対策交付金及び補給金交付要綱、証券化支援業務補助金交付要綱						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		①出資金・補助金 証券化支援事業や住宅融資保険事業等について、貸し倒れ率の急増などの異常リスクへの備えやローン金利・保険料率の引下げのために措置するもの。(ローン金利・保険料率の引下げのための費用は、H22年度予算から補助金で措置。) ②補給金・交付金 既往債権管理勘定(旧住宅金融公庫時代に貸し付けた住宅ローン(管理)において、借り入れた財政融資資金の借入金利と貸し付けた住宅ローンの貸付金利息に係る毎年度の金利収支差等、貸付金償却及び保険料返還に係る費用を補填するもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①出資金・補助金 ・証券化支援事業(証券化の枠組みの活用により、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローン(フラット35)の供給を支援)については、H23年12月融資実行分より、東日本大震災の被災地以外について、フラット35S(省エネ)の当初5年間の金利引下げ幅を拡大(△0.3%→△0.7%)。(ローン金利の引下げのための費用は、H22年度予算から補助金で措置) ・住宅融資保険事業(民間の住宅ローンについて、機構が貸倒れによる損失を補填する保険を引き受けることにより同資金の融通を円滑化)については、H22年度において、保険料率の引下げを行った。なお、H23年度末をもって終了している。(保険料率の引下げのための費用は、H22年度予算から補助金で措置。) ②補給金・交付金 ・旧住宅金融公庫時代に貸し付けた住宅ローンについて、顧客からの返済の管理等を行う。なお、H23年度末をもって終了している。								
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	224,000,000	131,269,000	100,734,000	60,712,000			
			補正予算	403,000,000	0	0				
			繰越し等	0	0	0				
			計	627,000,000	131,269,000	100,734,000	60,712,000			
		執行額	627,000,000	129,521,000	99,233,400					
執行率(%)	100.00%	98.67%	98.51%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)	
		住宅の利活用期間(滅失住宅の平均築後年数)		成果実績	年	27	—	—	—	40
				達成度	%	67.5%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
		フラット35買取・付保実績		活動実績(当初見込み)	件 億円	52,080件 10,304億円	114,798件 28,204億円	110,650件 27,985億円	—	
		住宅融資保険付保実績		件 億円	21,659件 4,468億円	38,601件 6,374億円	31,422件 4,799億円	—		
		貸付金残高(既往債権管理勘定)		億円	283,175億円	236,456億円	197,020億円	—		
単位当たりコスト		3.0万円 (融資額1,000万円、融資金利(引下げ前)2.01%、返済期間30年間、元利均等返済、毎月払いの場合)		算出根拠	・フラット35の融資金利について、当初10年間0.3%引き下げ実施に係る初年度分経費					
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	項:住宅対策諸費									
	事項:住宅対策諸費に必要な経費									
	目:独立行政法人住宅金融支援機構出資金		50,403,000							
	項:住宅市場整備推進費									
	事項:住宅市場の環境整備の推進に必要な経費									
	目:証券化支援業務補助金		10,309,000							
計		60,712,000	0							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性及び耐久性・可変性に優れた住宅について金利引下げを行う優良住宅取得支援制度(【フラット35】S)を通じて、住宅の質向上を推進、地球温暖化防止や環境問題に貢献する、優先度の高い事業である。
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については要綱に基づいて適切に返納する。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【フラット35】Sの金利を引下げることにより、省エネルギー性等に優れた住宅の取得について支援するものであり、住宅の質向上の推進、地球温暖化防止や環境問題への貢献を進める上で、効果的である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資金については、「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」(平成21年10月16日閣議決定)に基づき、平成21年度第1次補正予算において措置された出資金4,030億円のうち、今後見込まれる事業量に必要な出資金を確保した上で、それ以外の活用が見込まれない出資金2,300億円について、平成22年度に国庫に返納した。 <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等に基づき、不要となる政府出資金(証券化支援事業:519億円)について、平成23年度に国庫に返納した。 補給金については、独立行政法人第一期中期目標期間の最終年度(平成23年度)までに所要額を措置し、廃止した。 交付金の交付期間は、平成23年度までとされている(独立行政法人住宅金融支援機構法附則第9条)。 <p>【前回までの指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> H22年度当初予算より所要額を出資金の運用益で賄う方式から毎年度補助金として措置する方式へ改めた。 <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等に基づき、不要となる政府出資金(住宅融資保険事業:234億円、住宅資金貸付事業(まちづくり融資):7億円)等を国庫納付することとしている。 		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け(別紙①) ・事務・事業見直しの閣議決定(別紙②) 			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	245	平成23年行政事業レビュー	0222

国土交通省

〔住宅金融支援機構が行う事業に要する資金を交付〕



【出資金・補助金・補給金・交付金】

A. (独)住宅金融支援機構

99,233.4百万円

〔証券化支援事業等の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	証券化支援事業等における異常リスク対応経費	10,908			
補助金	証券化支援事業における金利の引下げ経費	1,000.4			
補給金	旧住宅金融公庫時代に貸し付けた住宅ローンに係る貸付金償却及び保証料返還に伴う経費	79,000			
交付金	補給金の繰延措置(特別損失分)の補填	8,325			
計		99,233.4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	証券化支援業務、住宅融資保険業務、住宅資金融通業務等	99,233.4	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

【事業仕分け】	事業番号・事業名	WGの評価結果	とりまとめコメント
第1弾	1-26 (独)住宅金融支援機構の事業	見直しを行う(所要額を措置する方式に改める)	所要額を措置するにあたり、負担額が明確に見える形が望ましいとの意見が多かった。返済困難者への対策等は過不足なく行うべきものの、その具体的なあり方として当ワーキングとしては、見直しを行い、所要額を措置する方式に改めるということとした。
第2弾	5-(1) 住宅資金貸付業務 (まちづくり関連) 5-(2) 住宅資金貸付業務 (賃貸住宅関連)	事業の廃止	住宅資金貸付業務については、事業の廃止としたものが5名、民間の判断に任せるとしたものが3名、当該法人が実施するものの事業規模を縮小すべきとしたものが4名であった。多くの評価者から指摘があったとあり、例えば高齢者向け、子育て向けという政策目的そのものを否定する意見はなかったが、この施策が必ずしも合致していないのではないかと、地方公共団体や他省庁との連携も含めその仕組みを見直すべきではないかと、まず民間に任せようという意見もあつた。評決結果が分かれたところであるが、全体としては、この事業を廃止して民間の判断に委ねる方向にしたい、そして、例えば、政策目的に関する部分については、融資によらない手法も含め他の手法によることも検討していただきたいということで、当WGの評決結果としては事業の廃止を結論とする。
	5-(3) 住宅融資保険業務	事業の廃止	住宅融資保険業務については、事業の廃止としたものが9名、民間の判断に任せるとしたものが1名、当該法人が実施するものの事業規模を縮小すべきとしたものが2名であった。様々な意見があつたが、そもそも事業規模も大変小さいこともあり、段階的に縮小して廃止していくべきではないかと、どうしても民間ではできない部分については別の方法で考えていった方がいいのではないかと、むしろ民業圧迫というのが現状ではないかと、というのが多くの評価者の認識であったかと思う。従って、住宅融資保険業務についても、当WGの評決結果としては事業の廃止を結論とする。
	6 証券化支援業務	不要資産の国庫返納	将来的には民間でも出来るのではないかと、ということは巷間言われているところだが、一方で、今回、証券化支援業務そのものについての否定的な意見というはあまりなかったかと思うので、これはやっていただく必要がある。一方で、多くの方に指摘をいただいたのが不要資産の国庫返納、これは、フラット35は活用されていないとか、あまり必要性がないという議論ではなく、必要であるものの、出資金額が若干過剰に積まれているのではないかと問題意識による指摘だと思ふ。事業規模の縮減や現状維持ということについては、書き方の部分もあるが、フラット35そのものを減らすというよりも、おそらく積まれている部分について国庫に返していただく、出資金額を減らしていただくということであろうかと思う。従って、このWGとしては、不要資産について国庫返納していただく、ということ結論とする。

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定) ～抜粋～

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
証券化支援事業	ALMリスク対応出資金の国庫返納	23年度中に実施	平成19年度から平成21年度に国から出資されたALMリスク対応出資金480億円のうち、事業量の推移及びMBSの超過担保率(フラット35を安定的に供給するための超過担保額のMBS発行額に対する比率)等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。
	金利変動準備基金の国庫返納	23年度中に実施	金利変動準備基金450億円についても、フラット35の事業量の推移等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。
住宅融資保険事業	廃止	24年度から実施	平成21年4月の「経済危機対策」により平成23年度まで保険料率引下げ(平成21年12月の「緊急経済対策」において、平成22年12月まで引下率上乘せ)が行われているところであり、経済対策終了後に、現行の事業は廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付する。ただし、証券化支援事業と連動して実施する必要のある事業等(フラット35に係るつなぎ融資・パッケージ融資等に対する付保)に限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。
	高齢者向け住宅に係る新たな仕組みの構築	23年度から実施	高齢者向け住宅(医療や介護と連携した「高齢者支援サービス付き住宅」(仮称))について、他省庁との連携も含めその仕組みを見直すこととし、これについて新たな法制化措置が採られる場合には、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、これに関連する融資保険を実施する。
住宅資金貸付事業	賃貸住宅融資の廃止	23年度から実施	現行の賃貸住宅融資について、平成23年度に廃止する。ただし、証券化支援事業において特に取得促進を行っている省エネ性能の高い住宅の供給に関連する融資事業に限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。
	高齢者向け住宅に係る新たな仕組みの構築	23年度から実施	高齢者向け住宅(医療や介護と連携した「高齢者支援サービス付き住宅」(仮称))について、他省庁との連携も含めその仕組みを見直すこととし、これについて新たな法制化措置が採られる場合には、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、これに関連する融資を実施する。
	まちづくり融資の廃止	24年度から実施	まちづくり融資について、平成21年4月の「経済危機対策」による平成23年度末までの融資条件緩和措置が終了後に、現行の事業は廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付する。ただし、権利調整が難しく、事業が長期化するマンション建替え事業等について中小事業者が実施するものに限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。
既往債権管理業務	-	-	-
団体信用生命保険事業	-	-	-
住情報提供事業	廃止	23年度から実施	事業を廃止し、民間にゆだねる(当該事業には、証券化支援事業等の各事業の実施に係る情報提供は含まない。)

【資産・運営等の見直し】

	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	ALMリスク対応出資金	23年度中に実施	平成19年度から平成21年度に国から出資されたALMリスク対応出資金480億円のうち、事業量の推移及びMBSの超過担保率(フラット35を安定的に供給するための超過担保額のMBS発行額に対する比率)等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。
	金利変動準備基金	23年度中に実施	金利変動準備基金450億円についても、フラット35の事業量の推移等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。
	証券化支援事業に係る政府出資金2000億円	22年度中に実施	平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおいて、平成23年度までの事業量見込みを見直したことにより決定した国庫納付額(2000億円)について、確実に返納する。
不要資産の国庫返納	まちづくり融資に係る政府出資金300億円	22年度中に実施	平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおいて、平成23年度までの事業量見込みを見直したことにより決定した国庫納付額(300億円)について、確実に返納する。
事務所等の見直し	見直し計画を早期に策定	22年度から実施	平成22年度中に、本部、事務所、宿舍、借上事務所等の全資産について、保有及び借上げの妥当性について検証した上で、見直し計画を早期に策定し、事務所、宿舍等の統廃合を検討する。
職員宿舍等の見直し	職員宿舍及び公庫総合運動場の処分	22年度から実施	職員宿舍及び公庫総合運動場について、売却を進める。
人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	職員本俸や管理職手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。

平成24年行政事業レビューシート

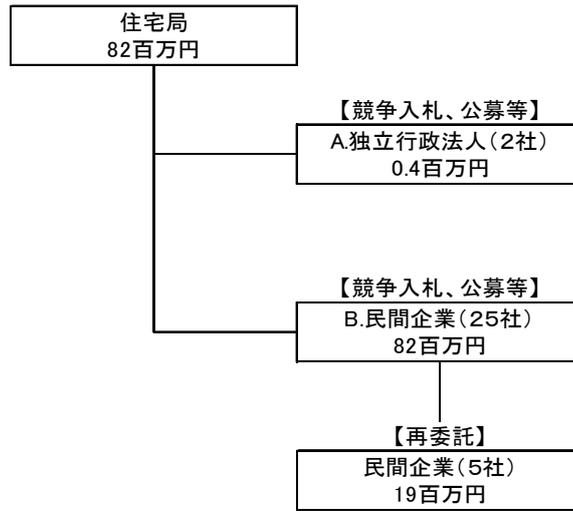
(国土交通省)

事業名	住宅市場環境整備推進経費	担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H18～	担当課室	総務課民間事業支援調整室 住宅政策課 住宅生産課 市街地建築課マンション政策室 住宅生産課木造住宅振興室	室長 松本貴久 課長 首藤祐司 課長 橋本公博 室長 西海重和 室長 加古貴一郎			
会計区分	一般会計	施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住生活の安定の確保及び向上を図るため、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良質な居住環境の形成、国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備及び住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保といった目標を達成するために必要な住宅市場の環境の整備に資する各種検討や調査を実施することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業の目的を達成するため、平成23年度は4つの調査等をおこなっている。 ①住宅市場に係る総合的な調査 ②マンションの円滑な改修・建替えの調査検討経費 ③分譲マンションの新たな居住形態・管理適正化のあり方調査検討経費 ④住宅履歴情報蓄積・活用の方策等に関する調査検討経費 また、平成24年度新規事項として ①既存住宅を対象とした長期優良住宅に係る認定制度に関する調査検討経費 ②マンションストックの適正な管理及び再生のための調査検討経費 ③既存住宅流通市場の活性化に向けた情報提供に関する調査経費がある。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	78	56	86	97	
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0		
		計	78	56	86		
	執行額	72	55	82			
執行率(%)	92.2%	98.9%	95.9%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)
	住宅の利活用期間 ①減失住宅の平均築後年数 ②住宅の減失率	成果実績	①年 ②%	-	-	-	①約40年 ②約6%
		達成度	%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	-	-	-	6%
		達成度	%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)
	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	-	-	-	25%
		達成度	%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本支出は、「調査経費」であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない	活動実績(当初見込み)		()	()	()	-
単位当たりコスト	20.5百万円(実績額/調査本数)	算出根拠	単位当たりコスト=実績額(82百万円)÷調査本数(4本)				

平成 24 ・ 25 年 度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	(項)住宅市場整備推進費			
	(事項)住宅市場の環境整備の 推進に必要な経費			
	(目)住宅市場整備推進調査費	97		
計	97			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○本調査から得られる結果を実施施策の効果検証に活用し、新たな政策の企画立案に活かすことにより、各政策目標の実現を進めることが出来、優先度が高い事業となっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	○住宅市場に対して働きかけるための施策を的確に企画立案するとともに、住宅市場関連施策のPDCAサイクルを最適化することは、政策責任者の責務であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	○事業の執行にあたっては、国民のニーズを見極めながら事業執行が妥当であるを判断した。
資金の流れ、費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○委託先選定にあたり一般競争入札等を実施しており、競争性の確保・支出の削減を図っている。また、一般競争入札等の実施により、競争性、コスト削減を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	○委託先に対して、調査設計・実施を行わせるために必要な費用のみを支出しており、また、競争性を確保した調達により、単位あたりの調達水準は妥当なものとなっている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○支出先の選定にあたっては、適切な公募期間を確保し、競争性を確保した。業務の進捗状況と併せて費目・用途について事業目的に即しているものも確認しながら業務を進めた。
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○統計調査は、住生活基本計画においても、新たな政策の企画立案に反映させるための重要な手段であるとされており、新たな政策の企画立案にあたり実効性の高い手段となっている。また、本調査の結果については、実施施策の効果検証に活用するなど、同計画で定める目標の達成状況の確認に用いる等、十分に活用している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	○業務成果を確認し、今後の施策の展開に向けて成果は十分に活用できるものと考ええる。
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>①については、委託先選定にあたり、一般競争入札等を実施することにより、競争性の確保・支出の削減を図った。平成24年度も競争性のある手段による調達や、効率的な調査客體確保のための制度設計等、引き続き予算の適切な執行に努めて参りたい。</p> <p>②については、適切な公募期間を確保した上で、企画競争により業者を決定し、業務開始後は、進捗状況を連絡調整・打合せにより確認し、業務成果を調査報告書により確認した。なお、事業の目的を達成したため、平成23年度で業務を終了した。</p> <p>③については、適切な公募期間を確保した上で、企画競争により業者を決定し、業務開始後は、進捗状況を連絡調整・打合せにより確認し、業務成果を調査報告書により確認した。なお、事業の目的を達成したため、平成23年度で業務を終了した。</p> <p>④については、企画競争により請負業者を決定した。業務開始後、委託先との連絡調整等を通じて業務の進行状況を把握、業務終了後、調査報告書により確認した。平成23年度はより多くの業者の応募が可能となるよう、適切な公募期間の確保等を図り、競争原理を働かせることによって、予算の効率的・効果的な執行に努めた。なお、事業の目的を達成したため、平成23年度で業務を終了した。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	247	平成23年行政事業レビュー	223

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.独立行政法人			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	建築士法(昭和25年法律第202号) 第10条第5項の規定に基づく公告	0.2			
計		0	計		0
B.民間企業			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	平成23年度住宅市場動向調査業務	25			
計		25	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.独立行政法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第5項の規定に基づく公告	0.3	随意契約	—
2	独立行政法人 住宅金融支援機構	平成22年度建築基準整備促進補助金事業報告会の会場借上	0.1	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	平成23年度住宅市場動向調査業務	25	1	98%
2	株式会社市浦ハウジング&プランニング	マンションの円滑な再生に資する修繕等工事及び長期修繕計画の実態調査業務	20	随意契約	—
3	一般社団法人 住宅性能評価・表示協会	住宅の維持保全等の技術的指針案の検討に関する業務	8	随意契約	—
4	(株)社会空間研究所	専門家を活用したマンション管理方式の制度検討調査業務	7	随意契約	—
5	株式会社 野村総合研究所	管理組合が機能していないマンションに関する管理適正化方策の検討調査業務	5	随意契約	—
6	東京ビル整美(株)	国土交通省行政情報ネットワークシステム用トナー他購入	5	2	87%
7	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	マンション再生に資する制度改正提案の調査業務	3	随意契約	—
8	(株)流通システム研究センター	平成23年度民間住宅ローンの実態に関する調査	1	6	77%
9	(株)オレンジライン	住宅局執務室における書棚の移設等業務	1	4	57%
10	(株)明祥	平成24年度住宅局関係予算概算要求等概要	1	随意契約	—

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		市街地環境整備推進経費		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		H18～		担当課室	市街地建築課		坂本 努		
会計区分		一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法における建築物の形態、用途規制等の集団規定のあり方や運用方策等に関する各種検討や調査を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		近年の経済社会状況の変化を踏まえつつ、建築等を通じた良好な市街地環境の形成を図るため、建築基準法上の集団規定に関する要望等に即した検討等により、市街地環境の実態を把握し効果的な規制誘導方策のとりまとめを行い、求められる性能(周辺への影響度合い等)に基づく合理的な用途規制方策や近年の居住環境ニーズに対応した形態規制の運用方策等のあり方について具体的に検討を進める。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	26	18	18	30		
			補正予算	0	0	0			
			繰越し等	0	0	0			
			計	26	18	18			
		執行額	24	18	18				
執行率(%)	92.3%	99.3%	98.3%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)	
		住宅の利活用期間 ①減失住宅の平均築後年数 ②住宅の減失率		成果実績	①年	-	-	-	①約40年
				達成度	②%	-	-	-	②約6%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		本支出は、「調査経費」であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない		活動実績(当初見込み)					-
単位当たりコスト		8,852,000(円/件)		算出根拠	単位あたりコスト=X/Y X:平成23年度執行額 17,704,000円 Y:平成23年度の調査件数 2件				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	(項)住宅市場整備推進費								
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費								
	(目)住宅市場整備推進調査費	30							
	計	30							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	規制・制度改革事項として位置付けられている国民からのニーズが高く、早期に対応すべき事項について調査を実施している。また、建築基準法は建築物に係る最低限の基準を定めるものであることから国による検討が不可欠である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定に当たっては、これまで以上に公募期間を確保することにより競争性を高めるとともに、これまでに同様の業務を数多く行い、市街地環境を形成する建築物の形態、用途規制等に関する調査、分析に優れた知見を有する民間業者を選定している。 また、調査項目を必要なものに限定することで、最小限のコストで調査を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	市街地環境を形成する建築物の形態、用途規制等に関する調査、分析に優れた知見を有する民間業者を活用することで、より効率的かつ機動的に調査することが可能となり、実効性を高いものとしている。また、調査結果を活用し、集団規定に係る技術的助言を地方公共団体に通知するなど、十分に活用している。 なお、建築基準法における集団規定に係る調査検討を行う部局は当該しかなく類似の事業はない。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果		○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。
【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 競争性を高め、より緊急性の高いものを重点的に実施するとの前回の指摘を踏まえ、本調査の公募にあたり、これまで以上に公募期間を確保することにより、より競争性を高めるように努めた。また、本調査は集団規定の規制合理化に向けた検討を国が民間の知見を活用することにより効率的に実施するものであり、平成23年度の調査においては、規制・制度改革事項に示される国民からの立地要望が高く、緊急性の高いものを重点的に実施した。 また、近年の技術革新、国際要請等により、集団規定はこれまで以上に弾力的な対応が求められているところであり、今後はより一層国が実施すべき調査内容を精査し、予算の効率的な執行に努める。			
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	249	平成23年行政事業レビュー	225

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.独立行政法人			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	建築士法(昭和25年法律第202号) 第10条第5項の規定に基づく公告	0.1			
計		0.1	計		0
B.民間企業			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	新たな建築物用途の立地ニーズへの 対応を図るための用途規制の弾力化	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.独立行政法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第5項の規定に基づく公告	0.1	随意契約	—
2	独立行政法人 住宅金融支援機構	平成22年度建築基準整備促進補助金事業報告会の会場借上	0.1	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)社会空間研究所	新たな建築物用途の立地ニーズへの対応を図るための用途規制の弾力化手法検討調査業	8	随意契約	—
2	(株)アルテップ	ストック型社会に対応した良好な市街地環境のあり方に関する検討調査業務	7	随意契約	—
3	東京ビル整美(株)	国土交通省行政情報ネットワークシステム用トナー他購入	1	2	87%
4	(株)オレンジライン	住宅局執務室における書棚の移設等業務	0.3	4	57%
5	(株)明祥	平成24年度住宅局関係予算概算要求等概要	0.2	随意契約	—
6	(株)中電工 東京本部	書棚等の移設に伴う電気設備変更業務	0.2	随意契約	—
7	電通工業(株)	住宅局執務室における書棚の移設に伴う電話設備移設業務	0.2	随意契約	—
8	株式会社TDCスタッフイン	建築基準法に基づく国土交通大臣認定手続きに係る事務等の補助業務	0.2	5	92%
9	(株)プリンスホテル	第16回日中建築住宅会議 会場借上業務	0.1	随意契約	—
10	建築・住宅国際機構	第15回日韓住宅会議 通訳業務	0.1	随意契約	—

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅・建築物安全安心対策推進経費	担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H15～	担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 建築指導課	室長 山田哲也 課長 井上勝徳			
会計区分	一般会計	施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進することにより、住生活の安定の確保及び向上を図り、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良質な居住環境の形成、国民の多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備等に必要となる住宅市場の環境の整備に資する各種検討や調査を実施することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業の目的を達成するため、平成23年度は7つの調査等を行っている。 ① 建築基準に関する国際基準整合調査 ② 建築関連手続きのオンライン化の推進に係る調査検討 ③ 民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備 ④ 建築設備等の安全・安定性の確保に関する調査・検討 ⑤ 既存住宅売買・リフォームに係る保証・保険制度における技術的ガイドライン検討 ⑥ ユネスコ事業拠出金 ⑦ 建築基準法の性能技術基準整備調査						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	68	79	115	112	
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0		
		計	68	79	115		
	執行額	55	70	85			
執行率(%)	80.7%	89.2%	74.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	住宅の利活用期間(①減失住宅の平均築後年数)	成果実績	年	-	-	-	40年
		達成度	%	-	-	-	
	住宅の利活用期間(②住宅の減失率)	成果実績	%	-	-	-	6%
達成度		%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本支出は、「調査経費」であり、活動指標及び活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない	活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	12百万円 (実績額/調査本数)	算出根拠	単位当たりコスト=実績額(85百万円)÷調査本数(7本)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	住宅市場整備推進調査費	72					
	住宅市場整備推進調査委託費	8					
	ユネスコ事業拠出金	24					
	諸謝金	6					
	委員等旅費	2					
	計	112					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進するのに必要な検討・調査を実施しているため、国が率先して優先的に行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	民間事業者の選定については、一般競争入札、又は企画競争入札により事業者を決定している。また、特定時及び交付時の審査の中で事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・使途の妥当性について確認している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業における調査等は、国民が安心して生活や利用することができる住宅・建築物の安全・安心対策を推進することについては実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、住宅市場の環境の整備に資する関連施策へ反映させるべく、各種検討や調査の結果について分析・整理を行った上で必要に応じ活用を図っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>①住宅・建築物に係る日本の基準・技術の国際標準化に向けた取り組みについて、関係業界等に向けて分かりやすく情報提供していく必要がある。</p> <p>②構造方法等の認定に係る申請及び確認申請において審査の迅速化等が強く求められており、必要に応じシステムを改良・再構築することが有効である。</p> <p>③特殊な技術及び知見を要する事業であり、業務内容については有識者等の意見を踏まえ吟味して行っていることから、現在の事業を引き続き実施していく必要がある。</p> <p>④事故及び不具合に関する情報をより有効に活用できるよう、その収集に係る様式を見直した上で、特定行政庁に対し情報の活用方法を具体的に示していく必要がある。</p> <p>⑤既存住宅の売買等における瑕疵の有無に係る調査・判断方法に係る技術的な知見が蓄積されたため、本調査はH23年度で終了。なお、得られた知見については、今後、適切に保険制度に反映させていく必要がある。</p> <p>⑥ユネスコの取組みにより収集された建築防災に関する情報について、日本の建築防災において適切に活用していく必要がある。</p> <p>⑦技術基準原案検討に必要なデータ等の整理・分析等を行うとともに、その成果を踏まえて、建築基準法に関する技術基準の見直しの原案を作成していく必要がある。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 住宅・建築物安全安心対策推進経費については、これまでの調査の成果等を踏まえて調査事項の見直しを行う、という指摘を踏まえて、技術的な知見が蓄積された⑤の項目についてはH23年度で終了とした。また、H24年度の調査実施段階においても、より効果的なものとするため、②の項目については現在のニーズに沿ったシステムの再開発等を検討する等の見直しを行うなど、H23年度の検討を踏まえた事業計画を立てている。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	251	平成23年行政事業レビュー	226

※平成23年度実績を記入

住宅局 85百万円		
		【競争入札、公募等】
		A.公益法人(1社) 12百万円
		【再委託】
		民間企業(1社) 3百万円
		【競争入札、公募等】
		B.独立行政法人(2社) 0.3百万円
		【競争入札、公募等】
		C.民間企業(31社) 73百万円

資金の流れ
 (資金の受け
 取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位:百万円)

A.公益法人			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	既存住宅売買・リフォームに係る保証・保険制度における技術的ガイドラ	12			
計		12	計		0
B.独立行政法人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第5項の規定に基づく公告	0.3			
計		0	計		0
C.民間企業			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	ユネスコにおけるプロジェクト(IPRED)への参画に要する費用	27			
計		27	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.公益法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人 日本非破壊検査工業会	既存住宅売買・リフォームに係る保証・保険制度における技術的ガイドライン検討業務	12	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.独立行政法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	建築士法(昭和25年法律第202号)第10条第5項の規定に基づく公告	0.3	随意契約	—
2	独立行政法人 住宅金融支援機構	平成22年度建築基準整備促進補助金事業報告会の会場借上	0.1	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.民間企業

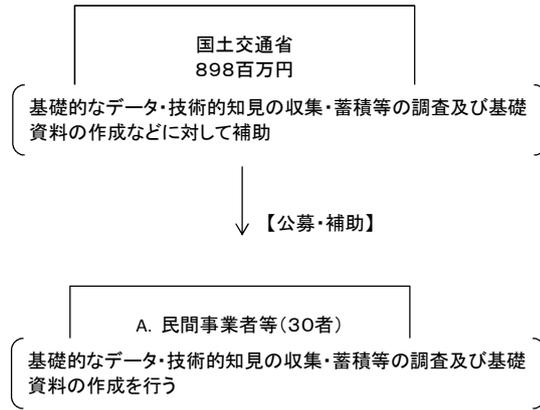
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNITED NATIONS EDUCATIONAL, SCIENTIFIC AND CULTURE ORGANIZATION	ユネスコにおけるプロジェクト(IPRED)への参画に要する費用	27	随意契約	—
2	JFEテクノリサーチ(株)	民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査	12	随意契約	—
3	テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社	建築設備等の安全・安定性の確保に関する調査検討業務	8	随意契約	—
4	建築・住宅国際機構	建築基準に関する国際基準整合調査	8	随意契約	—
5	一般社団法人新・建築士制度普及協会	平成23年建築基準適合判定資格者検定補助業務	5	随意契約	—
6	東京ビル整美(株)	国土交通省行政情報ネットワークシステム用トナー他購入	4	2	87%
7	システム・アナライズ株式会社	建築関係手続きのオンライン化に係るシステム保守・改良等業務	3	6	26%
8	(株)オレンジライン	住宅局執務室における書棚の移設等業務	1	4	57%
9	(株)明祥	平成24年度住宅局関係予算概算要求等概要	1	随意契約	—
10	(株)中電工 東京本部	書棚等の移設に伴う電気設備変更業務	1	随意契約	—

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の促進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H20~		担当課室	住宅生産課 建築指導課		課長 橋本 公博 課長 井上 勝徳	
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	本事業は、これまで国が進めてきた建築基準法、省エネ法、住宅品質確保法等における住宅・建築物に係る技術基準整備のための検討について、民間の能力を活用できる部分はそれを積極的に活用し、基準の整備、見直しの促進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国が住宅・建築物に係る技術基準を整備する上で必要な調査事項について、国が設定した課題に基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び基礎資料の作成を行う民間事業者等に対して補助する。(補助率:定額補助)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	600	1100	905	900	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	600	1100	905	900	-
	執行額	597	1088	898	-	-	
執行率 (%)	99.5%	98.9%	99.2%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	住宅の利活用期間(①減失住宅の平均築後年数)	成果実績	年	-	-	-	40年
		達成度	%	-	-	-	-
	住宅の利活用期間(②住宅の減失率)	成果実績	%	-	-	-	6%
		達成度	%	-	-	-	-
	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	成果実績	%	-	-	-	95%
		達成度	%	-	-	-	-
	新築住宅における住宅性能表示の実施率	成果実績	%	19.1	23.6	-	50%
達成度		%	38.2	47.2	-	-	
エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率	成果実績	%	-	42	-	100%	
	達成度	%	-	42	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	調査項目数	活動実績 (当初見込み)	項目	24 (21)	28 (24)	30 (28)	- (30)
		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(898百万円)÷調査項目数(30件)				
単位当たり コスト	30百万円 (実績額/調査項目数)						
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費						
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	900					
計	900						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	社会的要請の高い建築基準法、省エネ法等における住宅・建築物に係る技術基準の策定・改訂の促進のために必要な技術的知見の収集・整理等を担う民間事業者を支援するものであり、国が率先して優先的に行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募を行った上で、外部の有識者等で構成する評価委員会による評価を踏まえて事業者を選定している。また、審査においては、事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・使途の妥当性について確認している。さらに、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに、不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により得られた技術的知見を活用し技術基準を策定・改訂することについては、実効性の高い内容になっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、報告会の開催や国土交通省のホームページにおいて公開することにより国民に対して広く周知を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度事業において、完了実績報告の際、事業毎に当初の交付申請書と大幅な金額の変更があった項目等について報告させた上、必要に応じてヒアリングを実施し、内容について確認。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	258	平成23年行政事業レビュー	230

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.大成建設(株)、鹿島建設(株)、清水建設(株)、(株)竹中工務店			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	試験体製作	89			
人件費	研究者人件費	20			
委託費	計測に必要な消耗品	11			
旅費	実験及び実験準備	1			
その他	実験・調査補助	39			
計		160	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設(株)、鹿島建設(株)、清水建設(株)、(株)竹	長周期地震動に対する免震建築物の安全性検証方法に関する検討	160	—	—
2	鹿島建設(株)、(株)大林組、清水建設(株)、大成建設(株)、(株)竹中工務店、(株)小堀鐸二研究所	長周期地震動に対する鉄骨造建築物の安全性検証方法に関する検討	130		
3	(株)大林組、鹿島建設(株)、(株)小堀鐸二研究所、清水建設(株)、大成建設(株)、(株)竹中工務店	長周期地震動に対する鉄筋コンクリート造建築物の安全性検証方法に関する検討	80		
4	三菱冷熱工業(株)、高砂熱学工業(株)、三機工業(株)、ダイダイン(株)	空調システム等の最適制御による省エネルギー効果に関する実証的評価	59		
5	東京大学、(株)住環境計画研究所、(株)藤原環境科学研究所	エネルギー消費量推定に必要な設備・機器の性能指標の要件と活用方法の検討	35		
6	一般社団法人 建築性能基準推進協会	海外の建築規制における技術基準体系の動向把握調査	30		
7	一般社団法人 木を活かす建築推進協議会、住友林業(株)、三井ホーム(株)、ミサワホーム(株)	木造建築物の基準の整備に資する検討	30		
8	宇都宮大学、千葉大学、東京工業大学、京都大学、北海道工業大学	鉄骨造建築物の基準の整備に資する検討	30		
9	戸田建設(株)、西松建設(株)	基礎及び敷地に関する基準の整備に資する検討	25		
10	清水建設(株)、早稲田大学、東京理科大学、東京大学、(株)大林組、鹿島建設(株)、大成建設(株)、(株)竹中工務店	防火・避難対策等に関する実験的検討	25		

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅瑕疵担保責任保険制度の安定的運営の確保事業		担当部局	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H20/H23		担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室		室長 山田哲也		
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅事業者および消費者に対する住宅瑕疵担保責任保険制度等の周知普及および保険法人における保険引受体制の整備等を行うことにより、住宅の発注者・買主の保護を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険制度において、保険制度を安定的に運営するために、以下の取組を実施した。 ・設計施工基準改定の参考とする検証実験の実施 ・被災地における保険事業者登録料の免除 ・瑕疵保険制度の周知普及							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	801	146	308			
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0			
		計	801	146	308			
		執行額	797	133	285			
		執行率(%)	99.5%	91%	93%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	本事業は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の円滑な施行を目的としており指標は設定していないが、H21年10月1日の完全施行以降、H24年7月1日現在、住宅瑕疵担保責任保険制度は安定的に運営されている。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実施事業者数		活動実績		13	2	1	-
単位当たりコスト	約285百万円(実績額/実施事業者数)		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(約285百万円)÷実施事業者数(1者)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の円滑な施行という本予算の目的は終了したことから、H23年度で終了				
計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	消費者は住宅の建設・購入等における欠陥について不安を感じており、当該不安を解消するためには、住宅瑕疵担保責任保険制度の安定的運営の確保が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	事業の実施にあたっては、交付決定時・完了実績報告時だけでなく、途中段階でも補助金の使途を確認し、効率的な執行に努めた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	保険制度を安定的に運営するため、設計施工基準改定の参考とする検証実験を実施するとともに、被災地における事業者登録支援等を実施した。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、住宅瑕疵担保責任保険制度（新築住宅を引き渡す際の義務付け保険制度）の安定的運営を目的とした補助金であり一定の役割を果たしたことから、H23年度で廃止とした。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）</p>			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	259	平成23年行政事業レビュー	231

※平成23年度実績を記入

国土交通省
(285百万円)

各事業の企画・立案、進捗管理、指導を通じて、住宅瑕疵担保責任保険制度の体制整備および周知普及等を実施

【補助】

A. 一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会
(285百万円)

住宅瑕疵担保責任保険制度の体制整備
および周知普及

【補助】

B. 指定住宅瑕疵担保責任保険法人 (6者) (215百万円)

- ・被災地における保険事業者登録料の免除
- ・瑕疵保険制度の周知・普及(広報・講習会の開催)

【委託】

C. 民間事業者等 (22者) (64百万円)

- ・設計施工基準改定の参考とする検証実験の実施
- ・瑕疵保険制度の周知・普及(広報・講習会の開催)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	協会人件費	1			
委託費	講習会の開催等および保険事業者登録料の免除	270			
需要費	実験用品	2			
賃借料	講習会等の会場使用料	3			
役務費	瑕疵保険制度の周知・普及	10			
計		285	計		0
B.(財)住宅保証機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	被災地における保険事業者登録料、瑕疵保険制度の周知・普及	67			
計		67	計		0
C.(株)日本経済広告社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	瑕疵保険制度の周知・普及	26			
計		26	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会	住宅瑕疵担保責任保険制度の周知および保険法人が行う体制整備の支援	285	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)住宅保証機構	被災地における保険事業者登録料の免除、瑕疵保険制度の周知・普及	67	—	—
2	(株)住宅あんしん保証	被災地における保険事業者登録料の免除、瑕疵保険制度の周知・普及	65	—	—
3	(株)日本住宅保証検査機構	被災地における保険事業者登録料の免除、瑕疵保険制度の周知・普及	55	—	—
4	ハウスプラス住宅保証(株)	被災地における保険事業者登録料の免除、瑕疵保険制度の周知・普及	19	—	—
5	(株)ハウスジューメン	被災地における保険事業者登録料の免除、瑕疵保険制度の周知・普及	9	—	—
6	たてもの(株)	被災地における保険事業者登録料の免除	0.2	—	—
7				—	—
8				—	—
9				—	—
10				—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済広告社	瑕疵保険制度の周知・普及	26	—	—
2	(株)建築資料研究社	瑕疵保険制度の周知・普及	13	—	—
3	(株)ホームクリップ	瑕疵保険制度の周知・普及	10	—	—
4	(株)プレーン社	瑕疵保険制度の周知・普及	4	—	—
5	(一社)マンション計画修繕施工協会	瑕疵保険制度の周知・普及	4	—	—
6	(独)森林総合研究所	設計施工基準改定の参考とする検証実験の実施	1	—	—
7	(株)建設産業振興センター	瑕疵保険制度の周知・普及	1	—	—
8	弁護士A	瑕疵保険制度の周知・普及	1	—	—
9	弁護士B	瑕疵保険制度の周知・普及	1	—	—
10	(株)ウイズPT	瑕疵保険制度の周知・普及	1	—	—

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅消費者への相談体制の整備事業	担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H21/H24	担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 住宅政策課	室長 山田哲也 課長 首藤祐司			
会計区分	一般会計	施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計画、 通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	リフォームの発注者や中古住宅の買主は、品質や工事等の欠陥などに不安を抱えており、消費者が安心して中古住宅を選択し、適切なりフォームが行うことができるような環境整備が必要である。本事業は、こうした課題に対応するため、消費者に対する相談体制を整備するとともに、住まいるダイヤル(住宅に関する無料電話相談ダイヤル)、瑕疵保険制度、見積チェック制度、専門家相談制度などの仕組みを住宅消費者へ周知普及することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①全国のホームセンター、住宅展示場等において消費者保護施策の周知・普及イベント(全国53箇所で開催)を実施するとともに、その模様や各種消費者保護施策の概要等について各種地方媒体・雑誌媒体に掲載するなど、消費者向けのリフォーム促進企画を実施。 ②東日本大震災の被災地等において、無料住宅診断・相談を実施(約1万件)。 ③消費者によるリフォーム事業者・中古住宅の選択に資するWeb サイトについて、瑕疵保険への加入を要件とするなど消費者保護に配慮されたものに対する支援等を実施。 ④地域におけるリフォームの相談体制の整備に対する支援を実施。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	300	654	991	400	
		補正予算	0	0	-	-	
		繰越し等	0	0	-	-	
		計	300	654	991	400	
	執行額	300	603	987			
執行率(%)	100%	92%	99%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5(H16~20平均) ※H20年度	-	-	6
		達成度	%	58	-	-	
	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	14 ※H20年度	-	-	25
		達成度	%	56	-	-	
	リフォーム時に瑕疵担保責任保険に加入した住宅の全リフォーム実施戸数・棟数に占める割合	成果実績	%	-	0.2	0.2	10
		達成度	%	リフォーム件数・中古住宅流通量は平成20年度から変化が無いと仮定	0.2	0.2	
	中古住宅流通量における既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	成果実績	%	-	1.3	1.9	20
達成度		%	-	6.5	9.5		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実施事業者数		活動実績 (見込み)	1	7	12	- (5~10)
単位当たり コスト	82百万円 (実績額/実施事業者数)		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(987百万円)÷実施事業者数(12者)			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由		
	(項)住宅市場整備推進費						
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		400	-			
	計		400	-			

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	消費者は中古住宅の購入やリフォームの実施に際して、品質や欠陥等に対して不安を感じており、このような不安を解消するために、消費者に対する相談保護の整備や消費者保護施策の構築・普及が必要であり、民間事業者等の提案を公募し実施している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	H22年度から、公募により民間事業者等から幅広い提案を募り、事業効果・補助金の使途について審査を行ったうえで補助金の交付先を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各補助事業主体と概ね週1回程度、進捗状況の共有や、より効果的に事業が実施できるよう打ち合わせ等を実施。また、消費者向けのガイドブック等についてはHPで公表。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 昨年度のレビューにおいて、「公募や企画競争の活用による改善は評価できる。公募に際して、より多くの者が応募可能となるよう公募要件の見直しを行い競争性を高める。また、新築住宅等を巡る種々の紛争の解決に向けて、より効果的な事業手法も取り入れる。」との指摘があったため、23年度においては、消費者保護施策の周知普及を図るための事業等について、より多くの民間事業者等からの提案を採択し、事業を実施した。(公募により民間事業者等11者を採択(参考:昨年度は7者))。		
	また、効率化、コスト削減等、適切な執行が行われるよう、補助事業者に対して適宜ヒアリングを実施し(各補助事業者に対して概ね週1回程度)、支出先・使途及び事業実施方法を把握した上で、事業を執行した。 周知・普及については、単なる広告掲載だけではなく、リフォーム市場への新規参入を図るホームセンター等と連携してイベントを実施するなど、安心して消費者が中古住宅の購入やリフォームを行える環境の整備を行うだけでなく、中古住宅流通市場・リフォーム市場の拡大など相乗効果を生み出す事業について採択している。 本事業については、本年度で廃止となるが、消費者が安心して中古住宅を取得し、リフォームできる環境の整備は重要な課題であるため、今後、同種の事業を実施する場合には、本事業による成果・工夫等を活かして実施することとしたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	260	平成23年行政事業レビュー	232

国土交通省
(987百万円)

各事業の企画・立案、進捗管理、指導を通じて、住みいるダイヤル、保険制度などの消費者保護の仕組みの住宅消費者への周知・普及を行うとともに、消費者が安心して中古住宅の取得やリフォームを実施できる環境の整備を実施

【公募・補助】※被災地における住宅診断・相談については、早急に事業を実施する必要があったため、公募を行わず事業を実施した。それ以外の11社については公募により事業者を特定した。

A.民間事業者等(12者)
(987百万円)

・住みいるダイヤル、保険制度などの消費者保護の仕組みを住宅消費者へ周知・普及
・東日本大震災の被災地等における無料住宅診断・相談を実施
・消費者保護に配慮されたリフォーム事業者・中古住宅の選択に資するWebサイトの充実等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(株)電通			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	ホームセンター等における消費者イベント開催にかかる新聞広告等	364			
委託料	ホームセンター等における消費者イベント開催にかかる新聞広告等	12			
人件費	周知媒体の選定、広告原稿作成等	1			
計		377	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通	ホームセンター等における消費者イベント開催にかかる新聞広告	377	-	-
2	(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会	被災地等における住宅の無料診断・相談	343	-	-
3	株式会社日経BP	医師との連携や女性をターゲットとした消費者保護施策の普及・リフォーム促進企画	80	-	-
4	(一社)住宅リフォーム推進協議会	地域の相談窓口の整備、リフォーム促進ツールの作成等	56	-	-
5	株式会社博報堂	消費者向けリフォームイベントの実施	34	-	-
6	株式会社住宅新報	消費者向け中古住宅購入支援ツールの作成等	20	-	-
7	住宅リフォーム・建設専門紙PR協議会	瑕疵保険、消費者向けセミナー等に関する新聞広告	18	-	-
8	株式会社LIXIL	消費者保護の図られたリフォーム事業者検索サイトの充実	15	-	-
9	(一財)住まいづくりナビセンター	消費者保護の図られたリフォーム事業者検索サイトの充実	15	-	-
10	株式会社ホームクリップ	消費者保護の図られたリフォーム事業者検索サイトの充実	15	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	建築物の安全確保のための体制の整備事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H22～		担当課室	建築指導課		課長 井上 勝徳		
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	指定確認検査機関が確認済証を交付した物件に係る構造計算の妥当性等の検証や、特定行政庁が行う違反是正に係る技術的支援を実施するための体制を整備することにより、確認検査の実効性の確保や、違反建築物等の是正の促進を図る。また、大臣認定を取得した防耐火構造等に係る性能確認試験等を実施する体制を整備することにより、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	下記の建築物の安全確保のための体制整備を行う民間事業者等に対する補助。(補助率:定額補助) ①耐震化等の促進:建築確認が行われた物件から抽出した建築物の構造計算結果の検証の実施、特定行政庁の違反是正指導の技術的支援等 ②建築材料等の品質確保のための体制の整備:建築基準法における構造方法及び建築材料等に係る、市場流通品や生産体制の検証、認定仕様による試験体の作成、防耐火試験等による性能の確認 等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	350	340	300	-	
	執行額	-	350	332.5	-	-		
	執行率(%)	-	100	97.8%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)
	住宅の利活用期間(①減失住宅の平均築後年数)	成果実績	年	-	-	-	40年	
		達成度	%	-	-	-	-	
	住宅の利活用期間(②住宅の減失率)	成果実績	%	-	-	-	6%	
		達成度	%	-	-	-	-	
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	-	-	-	6%	
		達成度	%	-	-	-	-	
	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	成果実績	%	-	-	-	95%	
達成度		%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	建築物の安全確保のための体制の整備箇所数		活動実績(当初見込み)			2 (2)	2 (2)	- (2)
単位当たりコスト	166百万円 (実績額/交付件数)		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(332.5百万円)÷交付件数(2件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業	300						
	計	300						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	確認検査の実効性を確保し、違反建築物等の是正の促進を図ることや、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図ることは、国民が安心して生活や利用することのできる住宅・建築を確保するためにも、国が率先して優先的に行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・使途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業により確認検査の実効性を確保し、違反建築物等の是正の促進を図ることや、大臣認定申請企業等の適正な大臣認定取得等の促進を図ることについては、実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、国土交通省のホームページにおいて公開することにより、国民に対して広く周知を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		事業者による調査分析結果について情報公開を図り、広く民間に検証の結果を周知している。	
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	242

※平成23年度実績を記入

国土交通省
332.5百万円

【公募・補助】

A. 一般社団法人建築性能基準推進協会
332.5百万円

- ①構造計算の妥当性等の検証等を行う体制の整備
- ②防耐火試験等による性能の確認等を行う体制の整備

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A-①			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	構造設計事務所(構造再計算等を実施)等	147			
人件費	検証体制の運営	32			
需用費	資料印刷、食料費	1			
その他	職員旅費、会議室借上、補助員賃金	11			
報償費	学識経験者等	2			
計		193	計		0
A-②			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	防耐火構造等品質調査	73			
人件費	検証体制の運営	30			
委託費	実績調査等	25			
旅費	委員及びWG委員旅費	5			
使用料及び賃借料	会議室使用料等	4			
報償費	委員及びWG委員報償費	2			
需用費	印刷製本、会議費等	2			
その他		1			
計		142	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人建築性能 基準推進協会	①構造計算の妥当性等の検証等を行う体制の整備 ②耐火試験等による性能の確認等を行う体制の整備	332.5-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

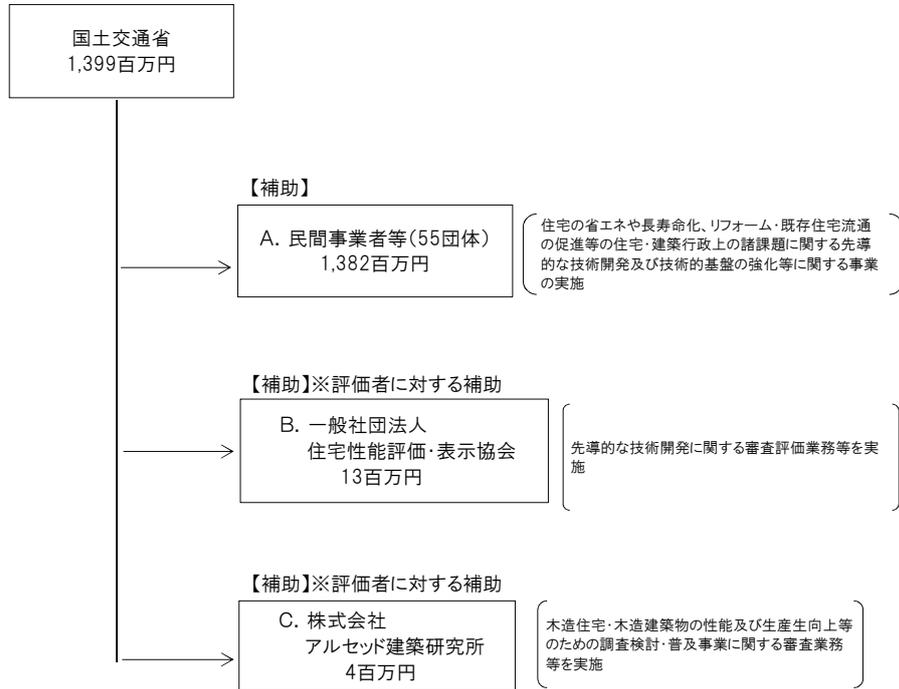
平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名		住宅市場技術基盤強化推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		H23/H25		担当課室	住宅生産課		課長 橋本公博		
会計区分		一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		質の高い住宅ストック形成を推進するための長寿命化や既存住宅活用の促進、さらには省CO2対策等の住宅・建築行政上の諸課題に対応するため、民間事業者の知見・ノウハウを活用して、良質な住宅等が適正な価格で供給される市場環境整備のための先導的な技術開発等、技術的基盤の強化等に対して支援を行い、住宅等の生産、供給、管理に係る市場基盤の形成を総合的に推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		1) 先導的な技術開発等に関する事業 ・工法、要素技術などの開発 ・リフォームなど特殊な条件下の施工技術の開発 ・廃棄物削減に資する施工技術等の開発 ・評価・検査技術の開発 ・建材・資材の流通システムや生産工程の合理化、低コスト化に関する開発 ・住宅の質等に関する新しいニーズに対応した計画技術に関する開発 ・技術開発のロードマップ作成等 2) 技術的基盤の強化等に関する事業 ・情報発信、情報提供のための講習会・シンポジウムの実施等 ・相談体制の整備等							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	—	—	1,473	1,957		
			補正予算	—	—	0			
			繰越し等	—	—	0			
			計	—	—	1,473			
		執行額				1,399			
執行率 (%)				95%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
		リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合		成果実績	%	3.5(H16~20平均) ※H20年度	-	-	6
				達成度	%	58	-	-	
		既存住宅の流通シェア		成果実績	%	14 ※H20年度	-	-	25
				達成度	%	56	-	-	
		エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率		成果実績	%		42%	(集計中)	100
達成度	%				42%	(集計中)			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		民間事業者等より公募した採択事案件数		活動実績 (当初見込み)	件	—	—	55	—
単位当たりコスト		25(百万円/採択1件あたり)		算出根拠	単位当たりコスト=事業実績額(1382百万円)÷採択事案件数(55件) ※事業実績は、評価業務除く。				
平成24・25年度予算 内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費								
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費								
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		1,957	-					
	計		1,957						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)等に位置づけられている、「2020年までに住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー／ゼロエミッション化に向けた、省エネ基準適合の段階的義務化」や「2020年までの中古住宅流通・リフォーム市場の倍増」の実現に向けて、国が主導で行うことが必要。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により補助対象を選定。要件を満たす補助事業者に対して補助金の使途を確認のうえ補助金を交付。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 —	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>・本事業は、制度目的が類似している既存事業の整理統合を行った上で平成23年度に創設。省CO2化の促進、長寿命化に向けた良質な住宅投資の促進、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向けた取組みなど、緊急性・必要性の高い住宅政策課題に事業内容を重点化して、民間事業者等からの提案公募を実施。補助事業者に対しては、適宜ヒアリングを実施し、執行状況等の把握を行った。</p> <p>・平成24年度においては、東日本大震災を契機として、さらに省エネ対策を進める必要性が高まっていることから、住宅・建築物の省エネ・省CO2技術に関する取組みを昨年度に比べて多く採択するとともに、引き続き効率化、コスト削減等、適切な執行が行われるように努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-1019

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.一般社団法人日本サステナブル建築協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	30			
旅費	委員、事務局等旅費	15			
庁費	報償金、需用費、役務費等	263			
計		308	計		0
B.一般社団法人住宅性能評価・表示協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	4			
旅費	評価委員、事務局旅費	0.2			
庁費	賃金、報償金、委託費等	9			
計		13	計		0
C.株式会社アルセッド建築研究所			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	3			
旅費	評価委員旅費	0.01			
庁費	需用費、役務費等	1			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本サステナブル建築協会	省エネ・省CO2技術に関する取組み及び先導的な技術開発を行う事業	308	-	-
2	特定非営利活動法人緑の列島ネットワーク	伝統的構法の設計法作成及び性能検証実験を行う事業	276	-	-
3	一般社団法人住宅性能評価・表示協会	長期優良住宅に関する取組みの実施	126	-	-
4	一般社団法人長寿命建築システム普及推進協議会	長期優良住宅に関する取組みの実施	99	-	-
5	一般社団法人木を活かす建築推進協議会	木造住宅・木造建築物の性能及び生産等の上等のための調査・検討・普及事業	62	-	-
6	一般社団法人住宅リフォーム推進協議会	長期優良住宅に関する取組みの実施	50	-	-
7	三菱重工業株式会社	住宅市場における先導的な技術開発等に関する事業	36	-	-
8	株式会社建設産業振興センター	省CO2施策、長期優良住宅、リフォーム・既存住宅流通に関する消費者向け説明会を開催する者に対するサポート業務	29	-	-
9	暮らしの科学研究所株式会社	住宅市場における先導的な技術開発等に関する事業	27	-	-
10	株式会社チームネット	住宅市場における先導的な技術開発等に関する事業	23	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人住宅性能評価・表示協会	先導的な技術開発に関する審査評価業務等を実施	13	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アルセッド建築研究所	木造住宅・木造建築物の性能及び生産向上等のための調査検討・普及事業に関する審査業務等を実施	4	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅セーフティネット基盤強化推進事業		担当部署	住宅局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23～		担当課室	住宅総合整備課 安心居住推進課	課長 伊藤 明子 課長 山口 敏彦		
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	賃貸住宅に係る家賃債務保証等々の適正化、賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用の促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>○既存賃貸住宅活用に係る地域ネットワークの形成・活用促進事業 地方公共団体と宅地建物取引業者、賃貸住宅管理者等との連携・協力により、物件情報の収集や管理面での効率化・円滑化の仕組みを構築する取組みを支援し、既存賃貸住宅の一部の借上げによる公営住宅の供給を促進する。</p> <p>○家賃債務保証等々の適正化支援 家賃債務保証業務の適正化を図るため、事業者等に対する情報提供、当該業務のあり方等についての講習会・説明会の実施に係る取組みを支援する。</p> <p>○賃貸住宅関連紛争に係る紛争処理円滑化支援 裁判外紛争処理手続き(ADR)の活用等による電話相談や面接相談体制の整備等を支援する。</p> <p>○居住支援協議会活動支援 住宅セーフティネット法に規定する居住支援協議会等が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する活動を支援する。</p> <p>○改正高齢者すまい法の普及促進事業 サービス付き高齢者住宅について登録制度を設ける改正高齢者すまい法の円滑な施行・運用を図るため、事業者等に対する情報提供、講習会の実施等、当該制度の周知・普及に係る取組みを支援する。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算			299	700	
		繰越し等			0		
		計			299	700	
	執行額			247			
	執行率 (%)			83%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	既存住宅の流通シェア		成果実績	13.5 (平成20年度)	-	-	25%
		達成度	%	71.1 (平成20年度)	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	居住支援協議会による人口カバー率		活動実績 (当初見込み)	-	-	36.3%	-
				()	()	()	
単位当たり コスト	6,270(千円/事業主体)		算出根拠	居住支援協議会の活動支援に係る1事業主体あたりの補助額			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	項-住宅市場整備推進費						
	事項-住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	目-住宅市場整備推進等事業費補助金	700					
	計	700	0				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者が、多様化かつ増加する中で、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に整備することは非常に重要であり、その基盤を強化推進するための本事業は、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	民間事業者等の提案を活かし効率的な執行を行うため、補助金の使途等について審査を行ったうえで公募を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	制度の活用等を通じて居住支援協議会の創設が行われる等、住宅セーフティネットの基盤の整備について確実に推進が図られているところであり、今後も引き続き確かな執行に努めてまいりたい。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者が、多様化かつ増加する中で、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に整備することは非常に重要であり、その基盤を強化推進するための本事業は、優先度が高い事業である。</p> <p>本事業は平成23年度からの新規事業であり、今後とも適切な執行を実施する。 なお、本事業は過去の事業レビューにおいて指摘を受けた事業は含まれていない。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-1020

※平成23年度実績を記入

国土交通省
247百万円

【公募】

A. 居住支援協議会等 (11団体)
73百万円

- ・既存賃貸住宅活用に係る地域ネットワークの形成・活用促進事業を実施
- ・居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業を実施

【公募】

B. 公益法人 (2団体)
9百万円

- ・住宅セーフティネット基盤強化推進事業（裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談）

【公募】

C. 行政書士・司法書士会
(12団体)
38百万円

- ・住宅セーフティネット基盤強化推進事業（裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接）

【公募】

D. 民間事業者等 (3団体)
127百万円

- ・住宅セーフティネット基盤強化推進事業（裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談）
- ・居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する活動に係る事業
- ・改正高齢者住まい法の普及促進事業

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.岩手県居住支援協議会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	株式会社リードコナン 等	10			
人件費	業務担当者人件費	1			
その他	旅費、需要費 等	4			
計		15	計		0
B.公益社団法人総合紛争解決センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費	2			
その他	役務費、印刷製本費 等	7			
計		9	計		0
C.東京都行政書士会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費	7			
その他	役務費、賃借料 等	9			
計		16	計		0
D.一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	トランスコスモス(株) 等	46			
人件費	業務担当者人件費	17			
その他	旅費、需要費 等	4			
計		67	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	15	-	-
2	兵庫県借上県営住宅活用推進協議会	既存賃貸住宅活用に係る地域ネットワークの形成・活用促進事業を実施	10	-	-
3	兵庫県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	9	-	-
4	群馬県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	8	-	-
5	神奈川県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	7	-	-
6	熊本市居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	6	-	-
7	神戸市居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	6	-	-
8	徳島県居住支援協議会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	4	-	-
9	埼玉県住まい安心支援ネットワーク	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	3	-	-
10	島根県居住支援協議会設立準備会議	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る支援に関する事業	3	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人総合紛争解決センター	住宅セーフティネット基盤強化推進事業(裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業)	9	-	-
2	財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	住宅セーフティネット基盤強化推進事業(裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業)	0.4	-	-
3				-	-
4				-	-
5				-	-
6				-	-
7				-	-
8				-	-
9				-	-
10				-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都行政書士会	住宅セーフティネット基盤強化推進事業(裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業)	17	-	-
2	愛知県行政書士会	〃	7	-	-
3	和歌山県行政書士会	〃	4	-	-
4	福岡県司法書士会	〃	3	-	-
5	神奈川県行政書士会	〃	2	-	-
6	新潟県行政書士会	〃	1	-	-
7	千葉司法書士会	〃	1	-	-
8	宮崎県司法書士会	〃	1	-	-
9	山梨県行政書士会	〃	1	-	-
10	札幌司法書士会	〃	0.4	-	-

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人すまいづくりまちづくり連合会	居住支援協議会が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する活動に係る事業	67	-	-
2	三菱UFJリサーチアンドコンサルティング株式会社	住宅セーフティネット基盤強化推進事業(裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業)	30	-	-
3	株式会社社会空間研究所	住宅セーフティネット基盤強化推進事業(裁判外紛争処理手続きの活用等による電話相談や面接相談体制の整備等に係る事業)	25	-	-
4	一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会	改正高齢者住まい法の普及促進事業	5	-	-
5				-	-
6				-	-
7				-	-
8				-	-
9				-	-
10				-	-

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	木造住宅施工能力向上・継承事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23/H25		担当課室	住宅生産課木造住宅振興室		室長 加古 貴一郎		
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	木造住宅供給の担い手となる大工業者の減少・高齢化を踏まえ、木造住宅等の生産過程や維持管理・リフォーム技術等に関する知識・ノウハウを有する人材を育成するため、これら人材を育成しようとする者に対し、国が必要な費用を補助することにより、木造住宅等の生産体制の強化を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	木造住宅等の施工能力向上・継承に向けた取組として、①木造軸組工法住宅等の構造計画に関する技術講習、②木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する技術講習、③木造住宅等の省エネ改修に関する技術講習、④木造住宅のリフォーム工事に関する技術講習、⑤伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者の育成に向けた技術講習及び実技指導等を実施する事業者について、事業計画の提案を公募し、学識経験者の意見を踏まえて選定された事業に対して補助を行う。(補助率:定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	-	-	765	987		
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
	計	-	-	765	987			
	執行額	-	-	733				
執行率(%)	-	-	96					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)	
	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	成果実績	%	79			95	
		達成度	%	83				
	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率	成果実績	%		42 ^(4月-9月の数値)		100	
		達成度	%		42			
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5 ^(H16~20平均)			6	
		達成度	%	58				
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	成果実績	%	8.8			20	
		達成度	%	44				
	減失住宅の平均築後年数	成果実績	%	27			40	
達成度		%	68					
住宅の減失率	成果実績	%	7 ^(H15~20年)			6 ^(H27~32年)		
	達成度	%	-					
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	本事業の支援対象人数		活動実績(当初見込み)	人	-	-	6,204	-
単位当たりコスト	0.1百万円(執行額/支援対象人数)		算出根拠	執行額733百万円を本事業の支援対象人数6,204人で除して、支援対象者1人当たりのコストを算出。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	987						
	計	987						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	政府が定める住生活基本計画において、「木造住宅の設計者、技能者等の育成、(中略)、伝統的な技術の継承・発展、生産体制の整備等により、将来にわたり活用される木造住宅の供給を促進する」とされていることから、木造住宅の施工に関する人材の育成に対する補助事業は、国が率先して優先的に行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募要件が必要以上に厳しいものとならないように配慮するなどして、競争性の向上に努めた。その結果、23年度は20件の応募があり、学識経験者で構成される評価委員会において事業内容や事業に要する経費について審査を行い、一定の評価が得られた13件の提案を採択した。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業の同一の目的を達成するための類似の事業・手段は存在していない。技術講習等において一定の受講者を得て、直接指導等を行っており、実効性はあると考えられる。また、技術講習等の内容は、本事業において設定した成果目標の向上達成に資する内容となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <p>木造住宅の振興や木材利用の促進に関する補助事業等についての過去の行政事業レビューにおける予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、事業内容を木造住宅の建設に関わる人材の育成に重点化するとともに、公募要件が必要以上に厳しいものとならないように配慮するなどして、競争性の向上に努めた。その結果、23年度は20件の応募があり、学識経験者で構成される評価委員会において一定の評価が得られた13件の提案を採択した。また、採択された提案については事業期間終了後に活動実績等の報告を求め、実績や効果の把握等を行った。</p> <p>さらに、木造住宅の耐震性・省エネ性能の向上、リフォームを通じた良質な住宅ストックの形成などに関する項目を事業の成果目標として予め設定するとともに、目標年度における当該成果目標の達成状況をチェックすることなどにより、本事業の効果を検証することとしている。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	1021

国土交通省
741百万円

木造住宅等の施工能力向上・継承に向けた取組として、
①木造軸組工法住宅等の構造計画に関する技術講習、
②木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する技術講習、
③木造住宅等の省エネ改修に関する技術講習、④木造住宅のリフォーム工事に関する技術講習、⑤伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者の育成に向けた技術講習及び実技指導等を実施する事業



【公募・補助】

A. 民間事業者等(14者)
733百万円

①木造軸組工法住宅等の構造計画に関する技術講習、
②木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する技術講習、
③木造住宅等の省エネ改修に関する技術講習、④木造住宅のリフォーム工事に関する技術講習、⑤伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者の育成に向けた技術講習及び実技指導等を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人大工育成塾	手刻み加工や墨付け等の伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導	345	—	—
2	全国建設労働組合総連合	省エネ性能向上等を目的とした地域講習会の開催及び地域仕様を考慮したテキストの作成と講習会の開催等	111	—	—
3	一般社団法人工務店サポートセンター	耐震診断セミナーの実施と検定および住宅診断の手法の確立とセミナーの実施等	83	—	—
4	一般社団法人木を活かす建築推進協議会	木造軸組構法住宅の構造計画に関する技術講習の実施等	59	—	—
5	一般社団法人日本サステナブル建築協会	省エネルギー基準の基礎と木造住宅の断熱施工と省エネリフォームに関する技術講習	44	—	—
6	協同組合奎人の会	伝統的な構法の検証に基づく木造建築技術の確立と継承にむけた技術講習の実施	25	—	—
7	一般社団法人高知県中小建築業協会	土佐流棟梁指南堂による伝統的な木造建築技術の継承	17	—	—
8	株式会社マイスタジオ	東日本大震災復興住宅における金山杉住宅建設のための人材育成の実施	17	—	—
9	一般社団法人愛知県建設団体連合会	住宅診断から維持管理まで、性能向上リフォームの実施に向けた研修会の実施	14	—	—
10	長野県建設労働組合連合会	信州職人学校・伝統大工コース(信州伝統建築技能継承事業)による人材育成活動の実施	7	—	—

B.

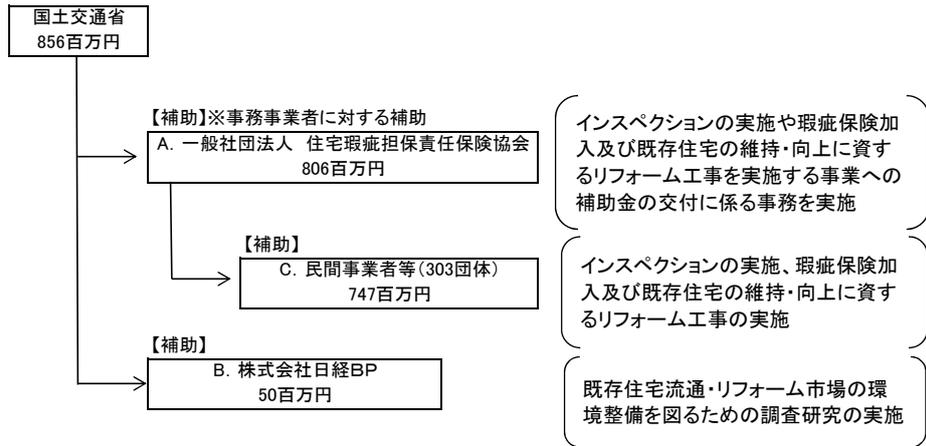
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	既存住宅流通・リフォーム推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23/H24		担当課室	住宅生産課住宅瑕疵担保対策室		室長 山田哲也		
会計区分	一般会計		施策名	2. 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新成長戦略に掲げられた2020年までの中古住宅・リフォーム市場の倍増を図るため、消費者が安心して中古住宅の取得やリフォーム工事を実施できる環境の整備を行うとともに、既存住宅ストックの質の向上の促進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①既存住宅の売買や分譲共同住宅の大規模修繕工事に際して、一定の質の向上を目的とするリフォーム、住宅瑕疵担保責任保険法人による検査、瑕疵保険への加入、住宅履歴情報の蓄積等を行う事業について、その工事費用等の一部を助成する。 ②既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備を図るために実施する調査研究に対して助成する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	1,817	2,000		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	▲961	961		
		計	-	-	856	2,961		
	執行額	-	-	856				
執行率(%)	-	-	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	3.5(H16~20平均) ※H20年度	-	-	6	
		達成度	%	58	-	-		
	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	14 ※H20年度	-	-	25	
		達成度	%	56	-	-		
	リフォーム時に瑕疵担保責任保険に加入した住宅の全リフォーム実施戸数・棟数に占める割合	成果実績	%	0.2	0.2	10		
		達成度	%	0.2	0.2			
	中古住宅流通量における既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	成果実績	%	1.3	1.9	20		
達成度		%	-	6.5	9.5			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実施補助事業者数		活動実績 (見込み)		-	-	304	- (1032)
単位当たりコスト	2.8百万円 (予算額/補助事業者数)		算出根拠 予算額856百万円を事業者数(304事業者)で除して算出。					
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		2,000	-				
	計		2,000					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	新成長戦略に記載された2020年までの中古住宅流通・リフォーム市場の倍増に向けて、中古住宅の質の向上を促進するとともに、消費者が安心して中古住宅の取得やリフォームを実施できる環境の整備を国が主導で行うことが必要。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により補助対象を選定。要件を満たす補助事業者に対して補助金の使途を確認のうえ補助金を交付。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	インスペクション、保険、履歴情報の蓄積は促進され、また中古住宅・リフォーム市場の活性化が図られたものの、補助対象や要件の再検討により、効果的な執行の検討の余地がある。 リフォーム瑕疵保険の加入割合については、目標達成に向けて、保険商品の充実を図るとともに、さらに効率的・効果的な普及が必要
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	H23年度の公募にあたっては、インターネットで公表するだけでなく、各種住宅関連団体に会員への情報提供を依頼するなど幅広く情報提供を行うとともに公募期間を約2ヶ月間設けるなど、幅広い事業者が本事業の活用を検討できるよう工夫して執行。 H24年度においては、数多くの取組を支援できるように、補助対象金額の上限の引き下げや要件の再検討を行っているところ。		
	予算監視・効率化チームの所見		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新23-1022

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	インスペクション、保険加入に要する費用及びリフォーム費用に対する補助	747			
委託料	補助申請の書類審査、入力作業、問い合わせ対応等の事務事業	58			
人件費	協会人件費等	1			
計		806	計		0
B.株式会社日経BP			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	売買時におけるリフォームの実態調査等	23			
人件費	中古住宅流通・リフォーム市場の調査研究に係る人件費	14			
需用費	調査結果等を活用し、リフォーム事業者等への普及啓発を図るためのガイドブックの印刷製本費	13			
計		50	計		0
C.(株)トータルエステート			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入、リフォーム工事の実施等	47			
計		47	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	インスペクションの実施や瑕疵保険への加入及びリフォーム工事を 実施する事業への補助金の交付に係る事務	806	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日経BP	中古住宅流通・リフォーム市場の環境整備に向けた調査研究	50	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)トータルエステート	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	47	-	-
2	(株)やすらぎ	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	33	-	-
3	(株)アセットプランニング	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	22	-	-
4	総合地所(株)	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	20	-	-
5	(株)トータルテック	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	19	-	-
6	浪速建設(株)	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	18	-	-
7	(株)インテリックス	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	16	-	-
8	アンビシャスマネジメント(株)	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	16	-	-
9	(株)リビングライフ	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	15	-	-
10	(株)ティキューブ	インスペクションの実施、瑕疵保険への加入及び既存住宅の維持・ 向上に資するリフォーム工事の実施	14	-	-

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	建築確認手続き円滑化等推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23~		担当課室	建築指導課		課長 井上 勝徳		
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による建築被害を踏まえた制度見直し事項の円滑かつ確実な施行を図るとともに、設計者側・審査側双方の体制整備・資質向上を推進するため、制度見直し内容の設計者側・審査側への周知徹底、設計者側・審査側の技術力向上に向けた取組を行う者を助成することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災による建築被害を踏まえた制度見直し内容の設計者側・審査側への周知徹底、設計者側・審査側の技術力向上に向けた取組を行う者を助成する。(補助率:定額補助)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	396.4	200		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	396.4	200		
	執行額	-	-	324.677				
執行率(%)	-	-	81.9%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)
	住宅の利活用期間(①減失住宅の平均築後年数)		成果実績	年	-	-	-	40年
			達成度	%	-	-	-	
	住宅の利活用期間(②住宅の減失率)		成果実績	%	-	-	-	6%
			達成度	%	-	-	-	
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合		成果実績	%	-	-	-	6%
		達成度	%	-	-	-		
新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性を有する住宅ストックの比率		成果実績	%	-	-	-	95%	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助金の交付件数		活動実績(当初見込み)	項目	-	-	4	-
						(4)	(4)	
単位当たりコスト	81百万円(実績額/交付件数)		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(325百万円)÷交付件数(4件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	200						
	計	200						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	建築基準法に基づく建築確認手続きの迅速化等に向け、設計者側・審査側への更なる運用改善の内容の周知徹底や、設計者側・審査側の技術的能力の向上に向けた取組に対する支援については国が率先して優先的に行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・用途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	建築基準法に基づく建築確認手続きの迅速化等に向け、設計者側・審査側への更なる運用改善の内容の設計者側・審査側への周知徹底や、設計者側・審査側の技術的能力の向上に向けた取組に対して支援を行うことについては、実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、講習会等において資料を配付し、また国土交通省のホームページにおいて公開することにより、国民に対して広く周知を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度事業において、完了実績報告の際、事業毎に当初の交付申請書と大幅な金額の変更があった項目等について報告させた上、必要に応じてヒアリングを実施し、内容について確認。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	1023

※平成23年度実績を記入

国土交通省
325百万円

A. 一般社団法人
新・建築士制度普及協会

〔設計・法適合確認等の適正化促進
違反の判明したドライクリーニング向上に対する実態調査等の実施〕

B. 一般社団法人
建築性能基準推進協会
22百万円

〔津波避難ビル等の構造上の要件等の講習会の実施及び審査機関に対
する体制整備等の支援
エレベーターに安全装置が設置されていることを表示する仕組みの検討〕

C. (株)市浦ハウジング&プランニ
ング
15百万円

〔バリアフリー法の設計標準の改訂に必要な資料収集・整理及び原案の作成〕

D. (株)アルテップ
12百万円

〔建築確認手続き等の更なる運用改善の周知徹底マニュアルの策定・配布等〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.一般社団法人 新・建築士制度普及協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	調査費	222			
人件費	技術者人件費	21			
委託費	計測に必要な消耗品	17			
消耗品費	印刷費・送料	8			
賃金	調査補助	2			
その他		7			
計		277	計		0
B.一般社団法人建築性能基準推進協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	設計例作成	8			
委託費	講習会運営	6			
人件費	技術者人件費	2			
交通費	交通費	2			
その他		4			
計		22	計		0
C.(株)市浦ハウジング&プランニング			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	技術者人件費	9			
委託費	関連資料整理・作成補助	2			
謝金・賃金	委員会委員謝金	1			
その他		3			
計		15	計		0
D.(株)アルテップ			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	印刷費・送料	9			
人件費	技術者人件費	2			
その他		1			
計		12	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新建築士制度普及協会	設計・法適合確認等の適正化促進 違反の判明したドライクリーニング向上に対する実態調査等の実施	276	—	—
2	一般社団法人建築性能基準推進協会	津波避難ビル等の構造上の要件等の講習会の実施及び審査機関に対する体制整備等の支援 エレベーターに安全装置が設置されていることを表示する仕組みの検討	22		
3	(株)市浦ハウジング&プランニング	バリアフリー法の設計標準の改訂に必要な資料収集・整理及び原案の作成	15		
4	(株)アルテップ	建築確認手続き等の更なる運用改善の周知徹底マニュアルの策定・配布等	12		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	木造建築基準の高度化推進事業	担当部局庁	住宅局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	H23/H25	担当課室	建築指導課	課長 井上 勝徳				
会計区分	一般会計	施策名	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年5月19日公布、平成22年10月1日施行)	関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(以下「木材利用促進法」という。)の成立や、国会審議、規制・制度改革に係る対象方針(平成22年6月18日閣議決定)において指摘のあった、木造3階建ての学校や延べ面積3,000㎡を超える建築物に関し、火災時の安全性が確保される基準の整備に向け、民間の知見やノウハウを活用し、実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	木造3階建ての学校や延べ面積3,000㎡を超える建築物の火災時の安全性については、規制の緩和等を行うために必要な既存の技術的知見が存在しない。このため、当該建築物の火災時の避難安全の確保、著しい延焼・危害の防止について、実大火災実験や関連する要素実験(特定の仕様による実験結果が、他の仕様にも適用できるか確認するための部材実験等)、シミュレーション等の調査分析を行う民間事業者等に対して補助を行い、技術基準整備に必要なデータの収集整理を行う。(補助率:定額補助)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	437.463	550		
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	437.463	550		
		執行額	-	-	416.917			
	執行率(%)	-	-	95%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)
	住宅の利活用期間(①滅失住宅の平均築後年数)		成果実績	年	-	-	-	40年
			達成度	%	-	-	-	
	住宅の利活用期間(②住宅の滅失率)		成果実績	%	-	-	-	6%
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助金の交付件数		活動実績(当初見込み)				1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	417百万円 (実績額/交付件数)		算出根拠	単位当たりコスト=実績額(417百万円)÷交付件数(1件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	550						
	計	550						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、建築基準の規制について、木材利用の観点から見直しを進めるため、建築基準法に係る技術基準の見直しに必要な木材の耐火性等に関する研究を推進するものであり、国が率先して優先的に行うべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により事業者を選定しており、その審査においては事業を的確に遂行する技術能力、経理・事務の管理体制及び費目・使途の妥当性について確認している。また、当初の交付申請時と完了実績報告時に大幅な金額の変更があった項目について報告させるとともに不要なコストについて削減させることで、より効率的な執行に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	建築基準法に係る技術基準の見直しに必要な木材の耐火性等に関する研究を促進することについては実効性の高い内容となっているとともに、成果目標の向上・達成に資する内容となっている。また、成果については、国土交通省のホームページにおいて公開することにより、国民に対して広く周知を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業者による調査分析結果について情報公開を図り、広く民間に実験の結果を周知している。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	1024

※平成23年度実績を記入

国土交通省
417百万円



【公募・補助】

A. 早稲田大学
417百万円

〔 実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を行う 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.早稲田大学			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	試験体製作	359			
人件費	研究者人件費	26			
需用費	計測に必要な消耗品	23			
旅費	実験及び実験準備	4			
賃金	実験・調査補助	3			
使用料及び賃借料	実大火災実験	2			
計		417	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

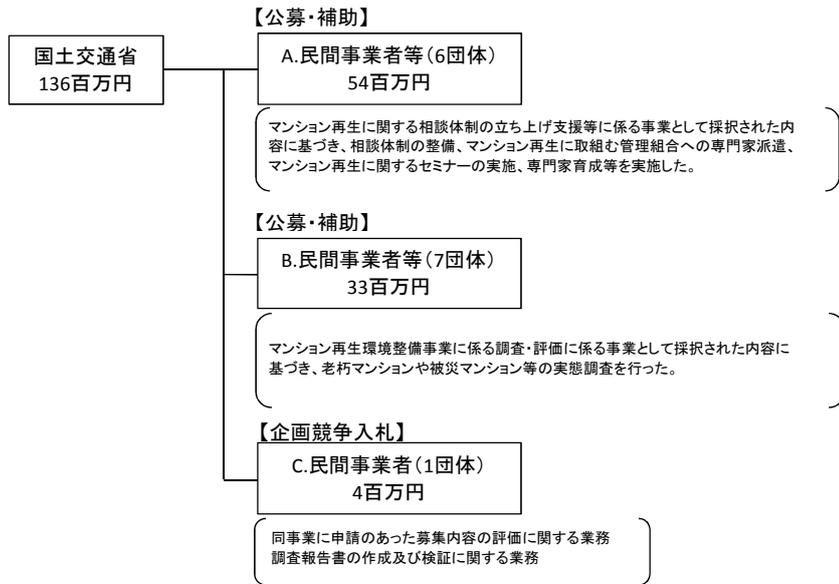
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	早稲田大学	実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究を行う	417	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		マンション再生環境整備事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		H23/H24		担当課室	市街地建築課マンション政策室		室長 西海 重和		
会計区分		一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		適正かつ持続可能なマンションの維持管理を行う環境を整備するため、専門的な知識やノウハウをもってマンションの管理組合の活動を支援する法人等の立ち上げを支援し、総合的なマンション再生に関する相談体制等を構築する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		<p>○マンション再生に関する相談体制の立ち上げ支援等に係る事業</p> <p>①マンション再生に関し、電話等による相談対応のネットワークの構築を行う費用を支援。</p> <p>②専門家の派遣を行う出前相談体制の整備に係る費用を支援。</p> <p>③マンション再生に向けて合意形成等を行う管理組合に対して、中立的な立場でヒアリング調査や合意形成の提示等を行う、合意形成や権利者調整等のアドバイスに要する費用を支援。</p> <p>④マンション購入者等に対して長期修繕計画及び修繕積立金の説明等の普及啓発に必要な費用を支援。</p> <p>⑤上記の内容を担う専門家の育成に係る費用を支援。</p> <p>○マンション再生環境整備事業に関する調査・評価に係る事業</p>							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	-	-	136	100		
			補正予算	-	-	-	-		
			繰越し等	-	-	-	-		
			計	-	-	136	100		
		執行額	-	-	91				
執行率(%)	-	-	67						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
		①25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合		成果実績	%	-	-	-	①70 ②概ね100
		②新築で30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		活動実績団体数		活動実績 (当初見込み)			()	14団体 (15団体)	- (10団体)
単位当たりコスト		6,482,500円(90,755,012円/14団体)		算出根拠	実績執行額/交付決定団体数				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費				平成24年度で事業終了。				
	(大事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費								
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		100	-					
計		100							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	事業の執行にあたっては、国民のニーズを見極めながら事業執行が妥当であるを判断した。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	費目・使途について事業目的に即しているものか事業の進捗状況を採択団体に確認しながら適切に執行されているか確認を行った。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	前年度まで実施していた事業の成果を踏まえて成果の目標立てを行い、その達成度は向上していると判断した。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>当該事業は、前年度まで実施していた事業の成果を踏まえて、マンション再生に関する相談体制の整備等について、相談体制未整備地域の解消及び既存支援団体の体制強化に関して、重点的に支援を行った。適正かつ持続可能なマンションの維持管理のための環境を整備するため、引き続き効果的・効率的に支援を実施していく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-1025

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.特定非営利活動法人マンション再生なび			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	委託費、会場使用料等	5.0			
人件費	事業活動に係る人件費	4.6			
旅費	出前相談事業に係る旅費	0.3			
計		10	計		0
B.株式会社まちづくり研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	印刷製本費、通信運搬費等	9			
人件費	事業活動に係る人件費	5.5			
旅費	管理組合ヒアリング等に係る旅費	0.3			
計		15	計		0
C.株式会社野村総合研究所			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当人件費	3.7			
庁費	印刷製本費、通信運搬費等	0.2			
旅費	管理組合ヒアリング等に係る旅費	0.1			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利法人マンション再生 なび	マンション再生に係る相談体制の立ち上げ支援等に係る事業	10	-	-
2	一般社団法人団地再生支援協 会	マンション再生に係る相談体制の立ち上げ支援等に係る事業	9	-	-
3	一般社団法人日本マンション管 理士連合会	マンション再生に係る相談体制の立ち上げ支援等に係る事業	9	-	-
4	一般社団法人マンション再生協 会	マンション再生に係る相談体制の立ち上げ支援等に係る事業	9	-	-
5	特定非営利法人集合住宅維持 管理機構	マンション再生に係る相談体制の立ち上げ支援等に係る事業	8	-	-
6	特定非営利活動法人東北マン ション管理組合連合会	マンション再生に係る相談体制の立ち上げ支援等に係る事業	8	-	-
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社まちづくり研究所	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	15	-	-
2	特定非営利活動法人住環境研 究会ひろしま	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	5	-	-
3	一般社団法人宮城県マンション 管理士会	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	5	-	-
4	株式会社都市・計画・設計研 究所	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	4	-	-
5	特定非営利活動法人ちば地域 再生リサーチ	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	2	-	-
6	一般社団法人集合住宅改善セ ンター	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	1	-	-
7	特定非営利活動法人西宮市マ ンション管理組合ネットワーク	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	0.2	-	-
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)野村総合研究所	マンション再生環境整備事業に係る調査・評価に係る事業	4	随意契約 (企画競争)	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

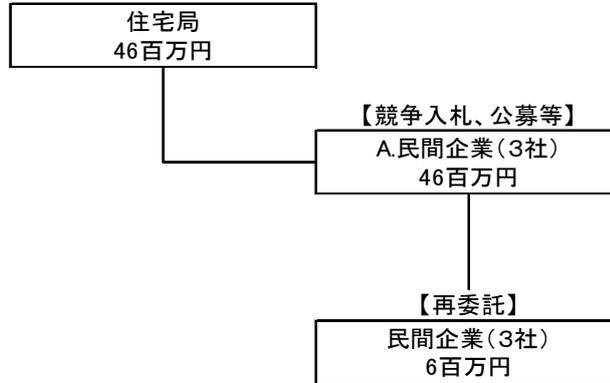
平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	住宅・建築物環境対策検討経費		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H19～		担当課室	住宅生産課 住宅生産課木造住宅振興室		課長 橋本公博 室長 加古 貴一郎		
会計区分	一般会計		施策名	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	CO2排出量を2020年までに1990年比で25%削減する目標を達成するためには、CO2排出量の伸びの大きい民生部門(住宅)や業務その他部門(建築物)における対策を強化することが必要であるため、低炭素型の住宅・建築物の整備方策、評価方法、表示法等等について調査・研究を行い、低炭素型の住宅・建築物の普及促進を目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	事業の目的を達成するため、平成23年度は以下の調査等を行っている。 ①住宅・建築物の省エネ基準適合義務化や推奨基準検討のための基礎的データの整理 ②省エネ基準の適合義務化に向けた基準及び評価方法等の検討 ③都市レベルでの環境負荷低減策の検討							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0			
		計	61	54	54			
	執行額	53	48	46				
	執行率(%)	86.5%	88.8%	85.5%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	住宅、建築物の省エネルギー化 ①エネルギーの使用の合理化に関する法律に 基づく届出がなされた新築住宅における省エネ 基準(平成11年基準)達成率		成果実績	%		①42% ②72%	集計中	①100% ②100%
	②一定の新築建築物における次世代省エネ基 準(平成11年基準)達成率		達成度	%		①42% ②72%	集計中	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本支出は、「調査経費」であり、活動指標及び活 動実績(アウトプット)を定めて実施するという性 質のものではない		活動実績 (当初見込 み)			()	()	()
単位当たり コスト	15,298,666 (円/ 調査事業)		算出根拠	調査事業(3事業)あたりの平均執行額				
平成24 ・ 25年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)地球温暖化防止等対策費							
	(事項)地球温暖化防止等の環 境の保全に必要な経費							
	(目)地球温暖化防止等対策調査費	33						
	(目)経済協力開発機構拠出金	21						
	計	54						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	CO2排出量の伸びの大きい民生部門における対策を強化することは重要であり、低炭素型の住宅・建築物の整備方策、評価方法、表示法等等について調査・研究を行い、低炭素型の住宅・建築物の普及を促進することが必要。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募により補助対象を選定。要件を満たす補助事業者に対して補助金の使途を確認のうえ補助金を交付。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	新築市場における省エネ基準適合率の推移や、低炭素化促進における課題点の把握のための基礎資料を収集。調査結果やアンケートの結果などは、省エネ基準における評価方法の検討や義務化における課題点の整理等に活用。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名 都市局	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>調査の業務委託の選定に当たり多数の者が入札に参加できるよう資格要件、配置予定技術者の業務実績等の配慮を行ったところ。今後とも適切な執行に努める。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <p>本調査・検討においては、緊急性・必要性の高い調査から実施するよう調査分野・対象を見直し、発注の透明性・競争性の確保、コスト縮減に取り組んだところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	268	平成23年行政事業レビュー	237

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.民間企業			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	OECD公共ガバナンス・地域開発局 (GOV)持続可能な開発のための地	22			
計		22	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ORGANISATION FOR ECONOMIC CO-OPERATION AND DEVELOPMENT	OECD公共ガバナンス・地域開発局(GOV)持続可能な開発のための地域政策課(RSD)におけるプロジェクトへの参画に要する費用	22	随意契約	—
2	(株)三菱総合研究所	建築物の省エネルギー性能の水準調査及び分析業務	16	随意契約	—
3	株式会社 砂川建築環境研究所	住宅の省エネルギー基準に関する断熱水準別戸数分布調査業務	8	随意契約	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

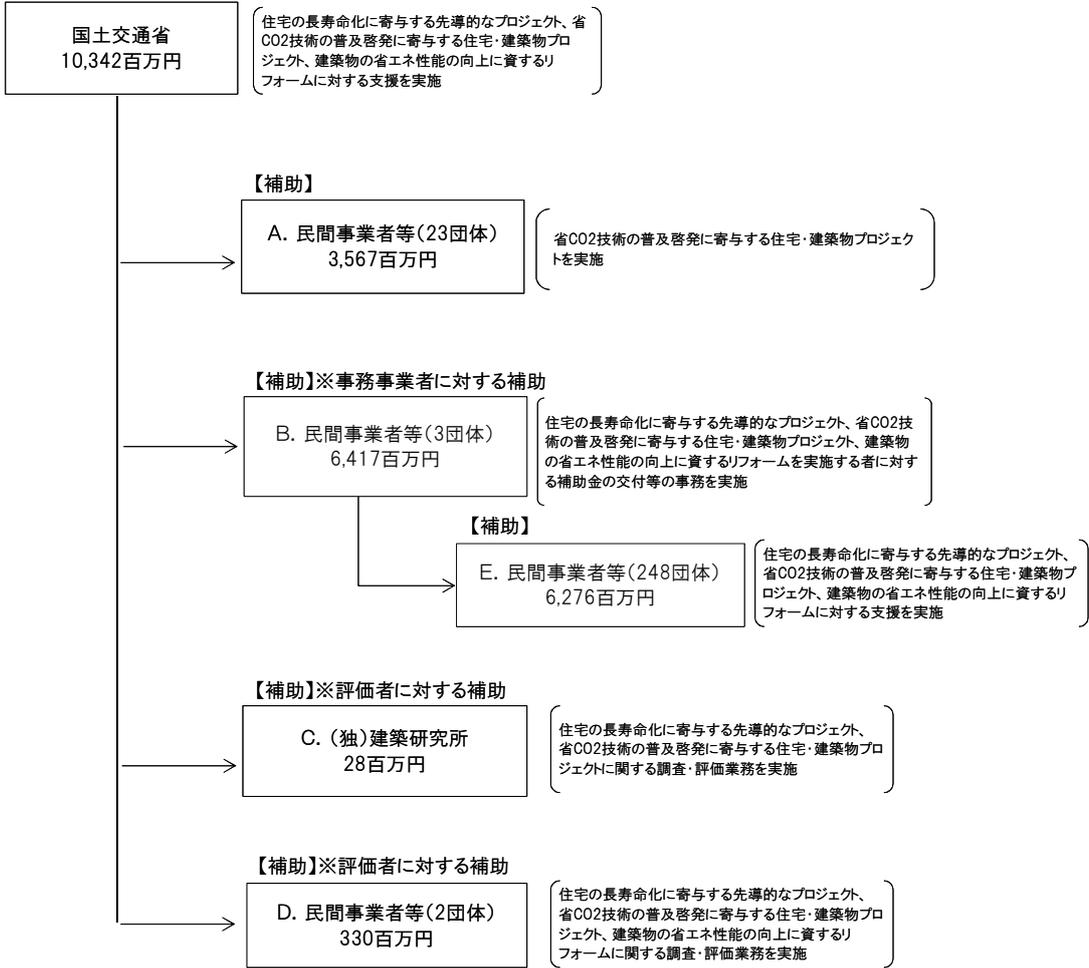
平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	環境・ストック活用推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23/H26(一部H28)		担当課室	住宅生産課		課長 橋本公博		
会計区分	一般会計		施策名	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅・建築物環境対策事業費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2020年におけるCO2排出量25%削減(1990比)に向けた取組みを加速させるため、CO2排出量が90年比で1.4倍と最も増大している民生部門(家庭・業務)における省エネ化の取組みを一層充実・強化する必要がある。 住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資する優れたリーディングプロジェクト等に対し支援を行うことで、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	住宅の長寿命化、住宅・建築物の省CO2化に関する先導的な技術導入を行うリーディングプロジェクト等を募集し、学識経験者による評価委員会の評価を踏まえ、事業を採択する。 (1)住宅・建築物省CO2先導事業 省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトに対する支援 (2)建築物省エネ改修推進事業 建築物の省エネ性能の向上に資するリフォームに対する支援 (3)長期優良住宅先導事業 長期優良住宅の普及啓発に寄与する住宅プロジェクトに対する支援 さらに、住宅の省エネ化をさらに推進するため、平成24年度においては、「住宅のゼロ・エネルギー化推進事業」を創設し、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取り組み等に対する支援を実施。(国土交通省・経済産業省 共同事業)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	0			
		繰越し等	-	-	-5,411	5,411		
		計	-	-	10,629			
	執行額	-	-	10,342				
	執行率(%)	-	-	97%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	住宅・建築物の省エネルギー化 ①エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率 ②一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率	成果実績				①42% ②72%	(集計中)	①100% ②100%
		達成度	%			①42% ②72%	(集計中)	
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	成果実績					12.5%	20%
達成度		%				63%		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実施したプロジェクト数		活動実績 (当初見込み)	件			271	-
単位当たり コスト	36.3(百万円/1プロジェクト)		算出根拠	プロジェクトの補助金額(9,843百万円)/プロジェクト数(271件)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)地球温暖化防止等対策費							
	(事項)地球温暖化防止等の環境の保全に必要な経費							
	(目)住宅・建築物環境対策事業費補助金	17,310						
	計	17,310						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)等に位置づけられている。「2020年までに住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー／ゼロエミッション化に向けた、省エネ基準適合の段階的義務化」の実現に向けて、住宅・建築物の省CO2対策は重要な政策課題であり、国が主導で行うことが必要。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公募によって受け付けた民間事業者等の提案について、有識者で構成される第3者委員会による審査・評価等により、補助対象を選定。要件を満たす補助事業者に対して補助金の使途を確認のうえ補助金を交付。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	新築住宅や建築物の省エネ基準適合率や、新築住宅における長期優良住宅の認定戸数は、近年増加しているが、特に省エネについては、2020までの省エネ基準の適合義務化に向けて、さらに普及策が必要。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業(経済産業省)	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>住宅・建築物の長寿命化や省CO2対策に関する補助事業についての過去の行政事業レビューにおける予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、事業の重点化及び事業成果の把握を行うため、平成23年度において以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅先導事業 新築住宅については、長期優良住宅の認定戸数が着工戸数の1割を超え、当初の目標の水準に到達していることから、平成23年度の公募では「住宅の新築」部門の募集を行わず、「既存住宅の改修」部門に重点化して公募を実施。なお、本事業は、事業目的である長期優良住宅の普及は一定の成果を得たため、平成23年度で廃止。 ・住宅・建築物省CO2先導事業／建築物省エネ改修推進事業 東日本大震災を契機として、さらに住宅・建築物の省エネ対策を進める必要性が高まっていることから、先導的な事業内容等をより絞りこんで実施するとともに、事業成果を客観的に検証するため、実施プロジェクトの省エネ効果の測定等を導入。 ・平成24年度においては、さらに省CO2化の取組みを一層加速させるため、新成長戦略(平成22年6月閣議決定)等にも目標が掲げられているゼロ・エネルギー住宅の普及促進に向け、中小工務店等が取り組むゼロ・エネルギー住宅に対する支援制度を、経済産業省との共同事業として創設。共同事業として実施するにあたり、事業の重複排除や利用者の利便性等の観点から、提案申請の受付窓口を一本化し、両省で公募した共同・同一の事務事業者・評価事業者・第三者委員会を設けて、効率的な事業執行を行っている。 		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p> <p>■提言型政策仕分け(平成23年11月)への対応 国土交通省、経済産業省が各省で平成24年度概算要求していた「ゼロ・エネルギー住宅への支援事業」について、提言型政策仕分けにおいて、関係省庁の事業の重複排除、高額補助の排除等の提言を受けたことを踏まえ、 ・補助限度額の見直し(要求時:250万円/戸→165万円/戸) ・両省の共同事業(提案申請の受付窓口の一本化等を行うことにより、両省連携の下、事業執行の効率化)の対応を行った。</p> <p><参考:提言型政策仕分けにおける提言結果> (原子力・エネルギー等:省エネルギー、再生可能エネルギー利用等の促進方策) ・省エネ、再生可能エネルギーの利用、低炭素化促進のための施策については、概算要求前に、関係省庁の事業について、事前の効果測定、重複排除、優先順位付け等の調整を行う仕組みを構築すべき。 ・関係省庁の事業の効果測定等に当たっては、環境省がリーダーシップをとって積極的に情報提供等に努めることを求めたい。 ・省エネ、再生可能エネルギー関連設備等の導入・普及施策について、省エネ規制等の規制を基本に考えるべきである。 ・補助については、規制との有機的連携を図り、補助期間の限定、高額補助の排除を徹底すべきである。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新23-1026

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.三菱地所株式会社			E.積水化学工業株式会社 住宅カンパニー		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	建設工事費	721	事業費	建設工事費	333
事業費	システム整備費	119	付帯事務費	モデル事業設計仕様確認費	2
計		839	計		335
B.一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	長期優良住宅先導事業に必要な費用を交付するための費用	3,522			
事務費	補助事業事務の実施に必要な事務費	56			
計		3,578	計		0
C.独立行政法人建築研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (円)
人件費	補助事業実施のための人件費	16			
旅費	評価委員等旅費、現地調査旅費	1			
庁費	役務費、消耗品費、光熱水料等	12			
計		28	計		0
D.一般社団法人日本サステナブル建築協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	補助事業実施のための人件費	17			
旅費	評価委員等旅費、現地調査旅費	2			
庁費	役務費、賃料、需用費、報償費	230			
計		250	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間事業者等(23団体)3,567百万円

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱地所株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	839	—	—
2	近畿日本鉄道株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	653	—	—
3	学校法人東京電機大学	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	638	—	—
4	名古屋都市エネルギー株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	522	—	—
5	長岡市	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	242	—	—
6	東武鉄道株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	160	—	—
7	東洋製罐株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	137	—	—
8	三井不動産株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	103	—	—
9	鹿島建設株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	60	—	—
10	明治安田生命保険相互会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	57	—	—

B. 民間事業者等(3団体) 6,417百万円

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクトを実施する者に対する補助金の交付等の事務	3,578	—	—
2	株式会社URリンケージ	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト、建築物の省エネ性能の向上に資するリフォームを実施する者に対する補助金の交付等の事務	2,277	—	—
3	一般社団法人環境共生住宅推進協議会	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトを実施する者に対する補助金の交付等の事務	562	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. (独)建築研究所 28百万円

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人建築研究所	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト、省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト、建築物の省エネ性能の向上に資するリフォームに関する調査・評価業務	28	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 民間事業者等(2団体) 330百万円

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本サステナブル建築協会	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト、建築物の省エネ性能の向上に資するリフォームに関する調査・評価業務	250	—	—
2	一般社団法人住宅性能評価・表示協会	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクトに関する調査・評価業務	80	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 民間事業者等(248団体) 6,276百万円

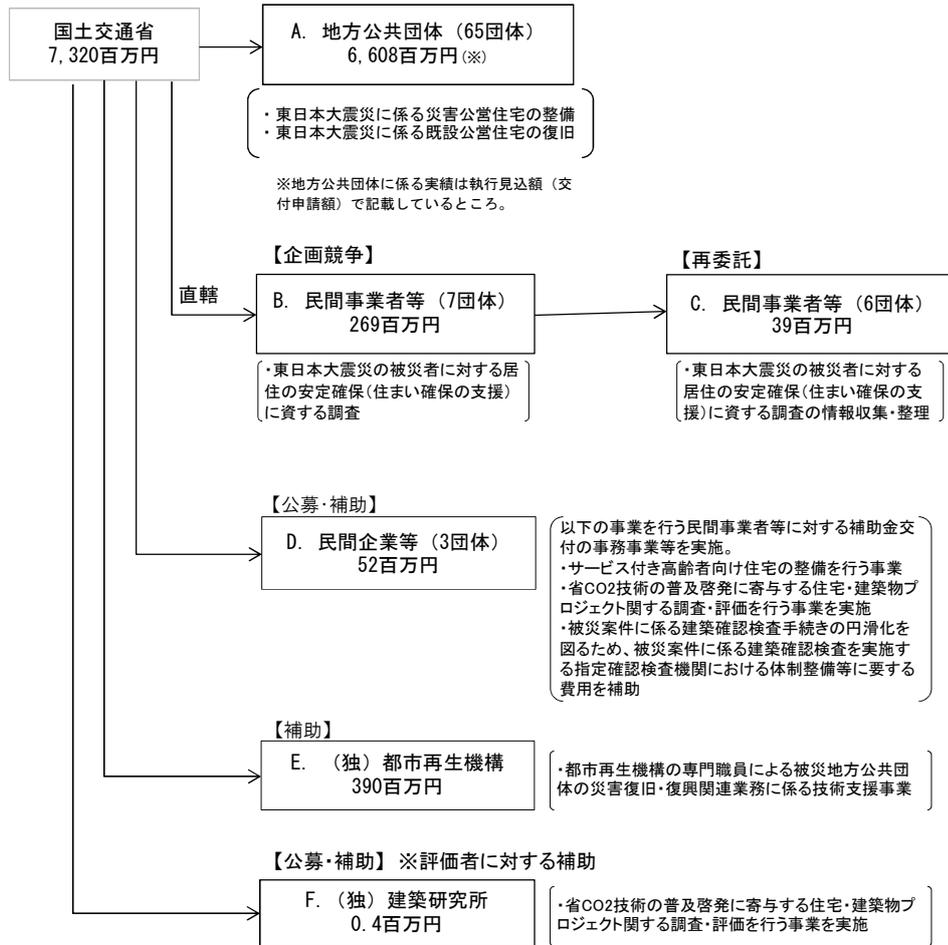
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	積水化学工業株式会社 住宅カンパニー	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	335	—	—
2	北海道R住宅事業者ネットワーク	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	307	—	—
3	積水ハウス株式会社	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	277	—	—
4	300年住宅コンソーシアム	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	275	—	—
5	NPO法人新木造住宅技術研究協議会	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	267	—	—
6	OM総合保証株式会社	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	194	—	—
7	オリックス不動産株式会社	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	145	—	—
8	株式会社山長商店	住宅の長寿命化に寄与する先導的なプロジェクト	142	—	—
9	財団法人竹田総合病院	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	124	—	—
10	中央不動産㈱	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクト	121	—	—

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省、復興庁)

事業名	東日本大震災公的賃貸住宅等復旧・復興事業 (東日本大震災関連)		担当部局庁	国土交通省 住宅局 総務課民間事業支援調整室/ 住宅総合整備課/安心居住推進課 住宅生産課/住宅生産課木造住宅振 興室/建築指導課		作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度	H23~		担当課室	復興庁 統括官付参事官(予算会計担 当)		室長 松本 貴久 課長 伊藤 明子 課長 山口 敏彦 課長 橋本 公博 室長 加古 貴一郎 課長 井上 勝徳 参事官 尾関 良夫	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災者に対する居住の安定確保(住まい確保の支援) 都市再生機構による技術支援により、要請のあった地方公共団体の人材不足等を補い、災害復興関連業務を推進 被災案件に係る建築確認検査手続の円滑化 						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>東日本大震災関連の公的賃貸住宅等に対する下記復旧・復興事業であり、平成24年度以降は復興庁で一括計上し、国土交通省で執行。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等の居住の安定確保(住まい確保の支援等)について補助 都市再生機構の専門職員を派遣し、当該地方公共団体の人材不足等を補う等、災害復旧・復興関連事業に係る技術支援に対する補助 被災案件に係る建築確認検査手続きの円滑化を図るため、指定確認検査機関における体制整備等に要する費用について補助 <p>※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、国土交通省で執行する事業である。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	0	0	0	1,530(復興庁計上)	
		補正予算	0	0	170,293		
		繰越し等	0	0	△ 22,746	22,746	
	計	0	0	147,547	24,276		
	執行額	0	0	7,320			
執行率(%)	-	-	5.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	多岐に亘る事業であり、個別事業ごとに成果目 標及び成果実績が異なるため、指標を示すこと が困難。	成果実績	%				
		達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	多岐に亘る事業であり、個別事業ごとに活動指 標及び活動実績が異なるため、指標を示すこと が困難。	活動実績 (当初見込 み)			()	()	()
単位当たり コスト	(円/)		算出根拠				
平成 24・25 年度予 算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	住宅建設事業調査費 (復興庁計上)	100					
	都市再生推進事業費補助 (復興庁計上)	430					
	住宅市場整備推進等事業 費補助(復興庁計上)	1,000					
計	1,530	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災の被災者に対する居住の安定確保や、被災地への技術支援、再建等に対して、市場全体の取組や事業者を広く支援・誘導するものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国と事業主体との負担関係は要綱等に定められており、妥当なものとなっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	東日本大震災の被災者に対する居住の安定確保や、被災地への技術支援、再建等に対して補助をすることは、被災地の復旧・復興を行う上で有効な手段である。また、各事業主体と随時進捗状況の確認等を行い、効率的な執行に努めた。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 東日本大震災復興交付金	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東日本大震災により被災した地域における公的賃貸住宅等に対する復旧・復興支援等に係る経費を計上しており、本事業により被災地の居住の安定確保、住宅生産に係わる地域産業の復興・活性化等の推進を図っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-1018、復興-0027、復興-0028、復興-0029、復興-0030、復興-0031、復興-0032

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.宮城県			E.独立行政法人都市再生機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	1,966	人件費	派遣職員人件費等	194
			旅費	派遣職員交通費等	62
			業務経費	消耗品費、印刷費、事務所光熱費等	134
計		1,966	計		390
B.株式会社アルテップ			F.独立行政法人建築研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費等	22	旅費	委員等旅費	0.04
その他	交通費、報告書作成費等	28	報償金	評価委員謝金、専門委員謝金	0.4
計		50	計		0.4
C.株式会社まちづくり設計			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当者人件費等	4			
その他	交通費等	9			
計		13	計		
D.すまいづくりまちづくりセンター連合会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	確認検査手数料の補助額	25			
その他		1			
計		26	計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	1,966	-	-
2	仙台市	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係) 災害公営住宅整備事業(東日本大震災関係)	864	-	-
3	茨城県	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	742	-	-
4	大船渡市	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係) 災害公営住宅整備事業(東日本大震災関係)	469	-	-
5	福島県	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	370	-	-
6	白河市	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	295	-	-
7	千葉市	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	219	-	-
8	岩手県	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係) 災害公営住宅整備事業(東日本大震災関係)	115	-	-
9	石巻市	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	133	-	-
10	栗原市	住宅施設災害復旧事業(東日本大震災関係)	128	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アルテップ	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	50	随意契約 (企画競争)	-
2	株式会社市浦ハウジング &プランニング	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	50	随意契約 (企画競争)	-
3	株式会社アークポイント	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	48	随意契約 (企画競争)	-
4	株式会社アルセッド建築 研究所	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	48	随意契約 (企画競争)	-
5	URBAN	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	30	随意契約 (企画競争)	-
6	株式会社三菱総合研究 所	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	24	随意契約 (企画競争)	-
7	株式会社日本総合研究 所	被災地における災害公営住宅の供給を推進するため、住宅整備にかかる基本コンセプトや標準設計の策定等を行う事業	20	随意契約 (企画競争)	-
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社まちづくり設計	基本計画策定作業支援	13	随意契約	-
2	社団法人日本建築家協 会東北支部	基本計画策定作業支援	12	随意契約	-
3	株式会社汎建築研究所	基本計画策定作業支援	6	随意契約	-
4	株式会社タカハ都市科学 研究所	手法の整理、情報収集・整理	5	随意契約	-
5	株式会社アルテップ	報告書の作成支援等	4	随意契約	-
6	みいしよ計画研究所	基本計画策定作業支援	1	随意契約	-
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人すまいづく りまちづくりセンター連合 会	被災案件に係る建築確認検査手続きの円滑化を図るため、被災案件に係る建築確認検査を実施する指定確認検査機関における体制整備等に要する費用を補助	26	-	-
2	一般社団法人日本サステ ナブル建築協会	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトに関する調査・評価を行う事業	21	-	-
3	株式会社市浦ハウジング &プランニング	サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業を行う民間事業者等に対する補助金交付の事務事業	5	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人都市再生機構	都市再生機構の専門職員による被災地方公共団体の災害復旧・復興関連業務に係る技術支援事業	390	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人建築研究所	省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物プロジェクトに関する調査・評価を行う事業	0.4	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省、復興庁)

事業名	東日本大震災災害復興住宅融資等緊急対策費補助金 (東日本大震災関連)		担当部局庁	国土交通省 住宅局 総務課民間事業支援調整室		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H23～		担当課室	復興庁 統括官付参事官(予算会計担当)		室長 松本 貴久 参事官 尾関 良夫	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第138条及び独立行政法人住宅金融支援機構法第13条第2項第1号		関係する計画、通知等	災害復興住宅融資等緊急対策費補助金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた者に対して、災害復興住宅融資の拡充、住宅の被害を伴わない宅地の補修を対象とする融資の新設、及び既往貸付者に対する返済方法の変更を行うことにより、被災者の自力による住宅の再建等を強力に支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①災害復興住宅融資の拡充等 東日本大震災により被害を受けた者に対して、災害復興住宅融資の金利引下げ(建設・購入の場合、当初5年間0%など)、元金据置期間の延長(最長3年→最長5年)、申込期間の延長(平成27年度末まで)を行う。 また、住宅には被害がなく、宅地のみに被害が生じた場合において復旧資金を貸し付ける災害復興宅地融資を行う。</p> <p>②既往貸付者に対する返済方法の変更 東日本大震災により被災した住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)の利用者で、一時的に今後の返済が困難となる方に対して、通常の支援措置の拡充(最長5年間の返済猶予、返済猶予期間中の金利引下げ(最大「1.5%引下げた金利又は0.5%のいずれか低い方」)、返済期間の最大5年延長)を行う。</p> <p>※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、国土交通省で執行する事業である。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	0	0	0	53,900(復興庁計上)	
		補正予算	0	0	206,700		
		繰越し等	0	0	0		
	計	0	0	206,700	53,900		
	執行額	0	0	206,700			
執行率(%)	-	-	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	-	成果実績	-	-	-	-	
	-	達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	災害復興住宅融資実績 (東日本大震災)	活動実績	件 億円	-	-	1,067件 165億円	-
	返済方法の変更実績	(当初見込み)	件	-	-	3,648件	-
単位当たりコスト	14.5万円 (融資額1,000万円、融資金利(引下げ前)1.47%、返済期間30年間、元利均等返済、毎月払いの場合)		算出根拠	災害復興住宅融資の融資金利について、当初5年間0%まで引下げ実施に係る初年度分経費			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	災害復興住宅融資等緊急対策費補助金(復興庁計上)	53,900					
	計	53,900	0				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地に恒久的な住まいを着実に確保できるようにすることは、喫緊の課題であり、東日本大震災により被害を受けた住宅等を再建する者に対する融資制度の拡充は、恒久的な住まいの確保に寄与するため、優先度が高い事業である。
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については要綱に基づいて適切に返納する。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	災害復興住宅融資等の金利を引下げることにより、被災者の自力による再建等を強力に支援するものであり、被災地の恒久的な住まいの確保を効率的に進める上で、効果的である。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・災害復興住宅融資等緊急対策費補助金交付要綱において、「機構は、平成27年度以降において、各年度末時点の災害復興住宅融資等緊急対策事業の実施状況を踏まえ、翌年度以降に生じる第3条第1項に規定する経費の見込み額を計算し、経費に充てる見込みのない預り補助金等がある場合には、速やかにこれを国庫に返納しなければならない。」(第14条)と規定されており、経費に充てる見込みのない補助金については速やかに国庫返納することとしている。</p> <p>・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新23-1027、復興-0034

※平成23年度実績を記入

国土交通省

〔住宅金融支援機構が行う事業に要する資金を交付〕



【補助金】

A. (独)住宅金融支援機構

206,700百万円

〔証券化支援事業等の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。費
 目と使途の双方で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復興住宅融資における金利引下げ費用	206,700			
計		206,700	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	東日本大震災により被災した災害復興住宅融資の金利引下げ(建設・購入の場合、当初5年間0%など)、元金据置期間の延長(最長3年→最長5年)	206,700	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	東日本大震災住宅金融円滑化緊急対策費補助金 (東日本大震災関連)		担当部局庁	住宅局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H21~		担当課室	総務課民間事業支援調整室		室長	松本 貴久		
会計区分	一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	住宅金融円滑化緊急対策費補助金交付要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	明日の安心と成長のための緊急経済対策(平成21年12月8日閣議決定)及び新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(平成22年9月10日閣議決定)に掲げられた住宅金融に関する事業並びに東日本大震災に係る被災地の復興を支援するための住宅金融に関する事業について、(独)住宅金融支援機構の優良住宅取得支援制度に係る時限的な金利の大幅引下げ等により、住宅投資の拡大を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①証券化支援事業のフラット35S 住宅金融支援機構が行う、民間金融機関による相対的に低利な長期固定住宅ローン(フラット35)の供給支援を通じて、優良住宅の供給を促進する。本補助金はフラット35のうち、平成23年12月融資実行分より、省エネルギー性が優れた住宅について金利を引下げるフラット35Sについて、金利の引下げ幅の拡大(東日本大震災の被災地:△0.3%→当初5年間△1%、東日本大震災の被災地以外:△0.3%→当初5年間△0.7%)。 ②住宅融資保険事業 住宅の建設、購入等に必要資金の民間金融機関による融資について、住宅金融支援機構が貸倒れによる損失を補填する保険を引き受けることにより同資金の融通を円滑にし、住宅の供給を促進する。本補助金は、H21年度第1次補正予算の保険料率引下げに加え、H21年度第2次補正予算において、更に保険料率の引下げ(△0.05%)を行う際の料率の引下げ経費として活用。なお、H21年度第2次補正予算による保険料率引下げについては平成22年12月末をもって終了しており、H21年度第1次補正予算の保険料率引下げについては平成23年度末をもって終了している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	0	0	0	0			
		繰越し等	400,000,000	0	15,900,000				
		計	0	223,500,000	0				
	執行額	400,000,000	223,500,000	15,900,000	0				
	執行率(%)	100.00%	100.00%	100.00%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)	
	住宅の利活用期間(減失住宅の平均築後年数)		成果実績	年	27	-	-	-	40
			達成度	%	67.5%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	フラット35S買取・付保実績 (経済対策を実施したH21年度2月以降)		活動実績	件 億円	7,873件 1,892億円	96,903件 24,981億円	101,906件 26,426億円	-	
	住宅融資保険付保実績 (経済対策を実施したH21年度1月以降)		(当初見込み)	件 億円	5,224件 1,183億円	38,601件 6,374億円	31,422件 4,799億円	-	
単位当たりコスト	9.9万円 (融資額1,000万円、融資金利(引下げ前)2.01%、返済期間30年間、元利均等返済、毎月払いの場合)		算出根拠	・フラット35の融資金利について、当初5年間1%引き下げ実施に係る初年度分経費					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	優良な住宅に係るフラット35の金利を引下げるフラット35Sを通じ、省エネルギー性が優れた住宅を取得する場合の金利引下げ幅を拡大することにより、東日本大震災からの復興及び省エネルギー性が優れた住宅の取得促進による省CO2対策の推進を図るため、優先度が高い事業である。
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については要綱に基づいて適切に返納する。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【フラット35】Sの金利を引下げることにより、東日本大震災からの復興及び省エネルギー性が優れた住宅の取得を促進するものであり、住宅の省CO2対策の推進を図る上で、効果的である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・住宅金融円滑化緊急対策費補助金交付要綱において、「機構は、平成22年12月31日時点（緊急対策事業のうち「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（平成22年9月10日閣議決定）」に掲げられたもの（以下「平成22年度緊急対策事業」という。）にあつては平成23年9月30日時点、緊急対策事業のうち東日本大震災に係る被災地の復興を支援するためのもの（以下「平成23年度緊急対策事業」という。）にあつては平成24年10月31日時点）の緊急対策事業の実施状況を踏まえ、平成23年1月1日以降（平成22年度緊急対策事業にあつては平成23年10月1日以降、平成23年度緊急対策事業にあつては平成24年11月1日以降）に生じる第3条第1項に規定する経費の見込み額を計算し、経費に充てる見込みのない預り補助金等がある場合には、速やかにこれを国庫に返納しなければならない。」と規定されており、経費に充てる見込みのない補助金については速やかに国庫返納することとしている。</p> <p>・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興-0035

※平成23年度実績を記入

国土交通省

〔住宅金融支援機構が行う事業に要する資金を交付〕



【補助金】

A. (独)住宅金融支援機構

15,900百万円

〔証券化支援事業等の実施〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	証券化支援事業における金利の引下げ経費	15,900			
計		15,900	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	証券化支援業務	15,900		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	東日本大震災復興・住宅エコポイント (東日本大震災関連)		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	H23/H24		担当課室	住宅生産課		課長	橋本 公博	
会計区分	一般会計		施策名	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	環境対応住宅普及促進対策費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 程度以内)	平成23年7月末に終了した住宅エコポイント(環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対し、多様な商品・サービスに交換可能なポイントを発行する制度)を再開し、住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図る。(復興支援・住宅エコポイント)							
事業概要 (5行程程度以 内。別添可)	<p>住宅エコポイントは、エコ住宅の新築(省エネ法のトップランナー基準相当の住宅(木造の場合は省エネ基準を満たす住宅))やエコリフォーム(窓、外壁、天井等の断熱改修)を実施した場合にポイントが発行される制度。なお、エコリフォームに併せてバリアフリー改修工事、省エネ性能の優れた住宅設備、リフォーム瑕疵保険の加入、耐震改修を実施した場合にもポイントが加算される。なお、再開にあたっては従来の制度を変更し、被災地活性化のための以下の措置を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地のポイントをその他地域の倍にする。 ・発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換する。 <p>エコ住宅の新築:被災地30万ポイント/戸、その他の地域15万ポイント/戸 エコリフォーム:上限30万ポイント/戸 (エコリフォームとあわせて耐震改修工事を実施する場合は、15万ポイントを別途加算) ※1ポイント=1円相当</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	33,333	1,000	72,300			
		繰越し等	-	47,067	-			
		計	33,333	48,067	72,300			
	執行額	33,333	48,067	72,300				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)
	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率		成果実績			42%	集計中	100%
			達成度	%		42%	集計中	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	住宅エコポイントの申請戸数、発行戸数・発行ポイント数		活動実績 (当初見込み)		・申請戸数 約3,700戸 ・ポイント発行 約350戸 約1,600万P ※平成22年3月8日 から申請受付開始	・申請戸数 約62万戸 ・ポイント発行 約57万戸 約920億P	・申請戸数 約71万戸 ・ポイント発行 約73万戸 約1511億P	-
単位当たり コスト	エコ住宅の新築 被災地:30万P/戸、その他の地域:15万P/戸 エコリフォーム 2千~30万P/戸(耐震改修を行う場合15万P 別途加算) ※1ポイント=1円相当		算出根拠	エコ住宅の新築は、被災地は30万P/戸、その他の地域は15万P/戸が発行される。(太陽熱利用システムを設置する場合、2万Pを加算)エコリフォームは工事内容に応じて30万P上限で発行される。(耐震改修工事を行う場合は、15万P別途加算)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、被災地支援に寄与する制度設計となっており、被災地の復興に向けて優先度の高い事業である。また、全国のエコ住宅の新築及びエコリフォームへの支援を通じて、市場全体の省CO2化の取り組みを一層加速させるとともに、被災地の復興支援・経済活性化に資することを目的としていることから、国が行うべきものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、公募によって選定したご事務事業者の活用によって申請手続きを含めて事務作業を一元的・効率的に行っている。また、ポイントの申請・発行状況を毎月公表しており、事業の執行などの透明性が確保され、進行管理を適切に行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成20年度までは、新築住宅における省エネ住宅の割合が1～2割程度(推計)で推移していたが、平成21年12月の住宅エコポイントの導入以降、省エネ住宅の割合が5～6割程度(推計)となるまで普及しており、住宅の省エネ化に大きく寄与している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<p>・平成22年3月から申請受付を開始した住宅エコポイントによって、新築住宅に占める省エネ住宅の割合は大きく上昇したところであり、既存住宅の省エネ改修についても窓の改修を中心に大きく進むなど、市場における住宅の省エネ化の促進に効果があったところであるが、想定を上回る利用より、当初の工事の対象期間を短縮して平成23年7月末に従来制度は終了したところ。</p> <p>・昨年度の行政事業レビューのご指摘等を踏まえ、平成23年度第3次補正予算において、復興支援・住宅エコポイントとして再開するにあたっては、従来の制度内容を見直し、住宅市場の活性化(経済対策)や住宅の省エネ化の推進(地球温暖化対策)に加え、東日本大震災の被災地復興の目的を追加し、被災地活性化のための措置(被災地のポイントをその他地域の倍、発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換)によって、復興支援に取り組んでいる。</p> <p>【昨年度の予算監視・効率化チームの所見】 平成21年12月及び平成22年9月の政府の経済対策として実施されているものであり、対策期間の終了をもって廃止すべきである。なお、事業効果についても検証すべきである。</p>
	—		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p><参考></p> <p>・従来の住宅エコポイント 平成21年度第2次補正予算～22年度補正予算の3省の予算額合計額は244,200百万円(国土交通省81,400百万円、経済産業省81,400百万円、環境省81,400百万円)</p> <p>・復興支援・住宅エコポイント 平成23年度第3次補正予算の2省の予算額合計額は144,600百万円(国土交通省72,300百万円、環境省72,300百万円)</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	240、復興-0033

※平成23年度実績を記入

平成23年度第3次補正予算分
国土交通省・環境省 144,600百万円
(うち国土交通省分 72,300百万円)



【公募・補助】基金設置法人

A. 一般社団法人環境パートナーシップ会議

平成23年度第3次補正予算分
国土交通省・環境省 144,600百万円
(うち国土交通省分 72,300百万円)

平成21年度～平成23年度第3次補正予算分
合計388,800百万円
うち、平成23年度末時点 基金残額 155,874
百万円

〔 環境対応住宅普及促進基金を設置・管理。 〕



【公募・委託】事務局

B. 環境対応住宅普及推進コンソーシアム

232,876百万円
※平成23年度末までに基金から支出された金額
(従来制度分と併せた金額)

〔 基金設置法人からの委託により住宅エコポイント事業を実施。 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	環境対応住宅普及推進コンソーシアム事業運営費	232,876			
雑役務費	基金管理費 (人件費、借料・損料等)	50			
その他	基金残額(平成24年3月末時点)	155,874			
計		388,800	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務等	ポイント原資、事業運営費(人件費、借料・損料等)	232,876			
計		232,876	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人環境パートナーシップ会議	政府が造成する環境対応住宅普及促進基金の設置及び管理	388,800	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	環境対応住宅普及推進コンソーシアム	基金設置法人からの委託により、環境対応住宅普及促進事業を実施	232,876	-	-